

令和2年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和2年3月5日(木)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第 7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第 8号 令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第10号 令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第11号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第12号 令和2年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第13号 令和2年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 9 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君

- 9番 長岡千恵子君
- 10番 川崎直文君
- 11番 酒井和美君
- 12番 酒井秀和君
- 13番 朝井征一郎君
- 14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

- 町 長 河合永充君
- 副町長 山口真君
- 教育長 室秀典君
- 消防長 朝日光彦君
- 総務課長 平林竜一君
- 財政課長 川上昇司君
- 総合政策課参事 永田敦夫君
- 会計課長 酒井宏明君
- 税務課長 清水昭博君
- 住民生活課長 佐々木利夫君
- 福祉保健課長 木村勇樹君
- 子育て支援課長 吉川貞夫君
- 農林課長 野崎俊也君
- 商工観光課長 森近秀之君
- 建設課長 家根孝二君
- 上下水道課長 原武史君
- 上志比支所長 山田孝明君
- 学校教育課長 多田和憲君
- 生涯学習課長 清水和仁君

6 会議のために出席した事務局職員

- 議会事務局長 坂下和夫君

書
書

記 坂ノ上 恵 美 君
記 竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、3月2日より議場に入る議員、理事者及び傍聴者を含め、全ての方に手洗いまたは消毒、マスク着用及び検温等を行うこととしました。ご協力のほどよろしく申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めています。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順にて審議を行いたいと思います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしく申し上げます。

～日程第1 議案第6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第8号 令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第10号 令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第11号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第12号 令和2年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

～日程第8 議案第13号 令和2年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第9 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について～
○議長（江守 勲君） 昨日に引き続き、日程第1、議案第6号、令和2年度永平寺町一般会計予算についてから日程第9、議案第14号、令和2年度永平寺町上水道事業会計予算についてまでの第1審議を行います。

事前通告と併せて課ごとに審議を行います。

なお、重複質問及び通告質問以外の関連質疑は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、総合政策課関係、一般会計予算説明書23ページから36ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） それでは、総合政策課関係の当初予算につきましてご説明いたします。

最初に、ふくい嶺北連携中枢都市構想でございますが、こちらのほうは総合政策課のほうで来年度は特に予算のほうを持っていないのですが、ちょっと事業の状況、そういったことに関してご説明いたします。

今年度、町が重視する政策と目標は何かということでございますが、このふくい嶺北連携中枢都市圏で行う事業は全体で55事業ございます。そのうち永平寺町が参加している事業は53事業となっております。この53事業を選ぶに当たりますとは、担当課それぞれで議論しまして内容を精査した上でこの53事業に参加しているというところでございます。そのため、この参加53事業については、どれも必要であるというふうに考えてございます。

また、目標につきましては町単独の取組ではなく、県全体での取組が前提でございますので、ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンで設定されております5年間の成果目標で評価していくという形でございます。

また、今年度やめる施策はというところでございますが、来年度も引き続き53事業全てには参加いたします。ただ、来年度、負担金をちょっと持たない事業が2つございます。一つが地域おこし協力隊連携促進事業、こちらにつきましては内容が地域おこし協力隊の募集に係る募集フェアへの出展というような事業になっていまして、当町といたしましてはそういった地域おこし協力隊の募集が必要になった場合に出展するというところから、来年度、負担金のほうは持っておりません。もう一つは、移住促進・首都圏等情報発信強化事業でございます。こ

ちらにつきましても事業の中身といたしましては県外の移住フェアへのブース出展というような中身となっておりますが、こちらのほうは県庁のほうでも同様の事業が行われているというところで、この事業の中身を改めて今再検討中というところもございまして、そういった中身が固まって、それに参加するかどうか、そういった判断を基に当町としては負担金を出すかどうか、そういったところは見極めていきたいと思っております。

ただ、この事業につきまして参画は継続して行います。会議とかワーキングは定期的にかかれておりますので、そういった場にはちゃんと参加していろんな議論をしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、主要事業の12ページ、予算説明書の24ページ、IoT推進事業でございます。

IOT推進事業につきましては、町内企業のIoT導入の促進を図るため、令和2年度もセミナーや勉強会の開催、これは3回程度予定しております。1回当たり50名程度を想定して150名の参加を見込んでおります。

また、町内企業のIoT導入促進を図るため、昨年7月に町と福井県情報化支援協会、まちづくり会社、商工会の4者により連携協定を締結しております。内容といたしましては、IoT導入を検討する企業に、福井県情報化支援協会から専門家を派遣しましてIoT導入に向けたアドバイスを行う体制の構築を行っております。現在、町内企業1社のほうから相談を受けておりまして、今、協会のほうで対応中というところでございます。

また、四季の森文化館の活用につきましては、これまでどおりIoT推進拠点として進めていきたいというふうに考えてございます。具体的な中身といたしましては、町内外の企業が交流できるスペースであるとか、サテライトオフィスとか、あとはものづくりができるスペースの設置など、今具体的な内容は検討中でございます。

また、傘松閣につきましては、12月補正のほうで予算を認めていただいた椅子と机、こちらのほうの購入が終わっておりまして、これからは傘松閣のほうにそういった机、椅子がもう準備できますので、セミナーとか会議の開催を行っていききたいと思っております。

これまでも傘松閣では自動走行のシンポジウムであるとか、あとはMa a S会議、そういったところで活用してきましたが、これからはもっと幅広いイベントの活用をしていきたいというふうに考えてございます。その際は、福井県とか、

これまでつながりができた企業様のほうにもそういった活用を呼びかけていきたいというふうに考えてございます。

四季の森文化館の利活用につきましては、これからも予算的なことも十分踏まえまして、来年度のできるだけ早い段階で詳しい内容をお示ししたいというふうに考えてございます。

続きまして、I o T推進事業における補助金の事業内容でございますが、こちらはI o T推進ラボの運営に係るまちづくり会社への補助金でございます。補助金の主なものといたしましては、I o T推進ラボの運営事務に係る人件費、事務費、またセミナー、勉強会等の開催経費。さらに、I o T推進アドバイザーの謝礼旅費等を見込んでいるところでございます。

続きまして、予算説明書26ページ左をご覧ください。

ASPサービス事業につきましては、ご質問のほうがテレワーク環境のことでございますが、こちらは今テレワークできる環境につきましては、やはり庁内ネットワークのほうにはセキュリティの観点から外部の自宅等のパソコンからのアクセスはできないという状況になってございます。それ以外の取組ということで、ご質問のとおりチャットとかテレビ会議、ウェブ会議等ございましたら庁内ネットワークとは分離されたインターネットパソコン、こっちを使えばそういったチャットやテレビ会議、ウェブ会議のほうはできるのではないかというふうに考えております。

今回の新型コロナウイルスの問題や働き方改革の中でこういったテレワークの必要性も高まっておりますので、そういったことについてはどういったことができるかどうか、そういったことを含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、予算説明書26ページ右、広域イントラネット保守事業でございます。

こちらの増額の理由といたしましては、こちらは広域インターネットのケーブル購入による予算の増額になります。こちらは昨年の6月の工場火災によりまして、広域イントラネットケーブルがちょっと損傷しまして、そのケーブルの復旧工事に大体1週間程度を要したというところから、その対策として事前にこのケーブルを保管しておきまして、初動の動きを迅速にするようにするというものでございます。広域イントラネットケーブル500メートルと、その附属品を備品として購入するものでございます。そういったケーブルをあらかじめ保有するこ

とで、断線が発生した場合に迅速に対応できるようになるというところでございます。

続きまして、予算説明書27ページの左をご覧ください。

情報端末事業でございます。こちらはタブレットの導入を今予定してございますが、タブレットにつきましてはペーパーレス化とか業務効率化を図るために導入するものでございます。こちらは所属長用に配付するものでございまして、管理者会議をはじめとした会議とか、あと議会での使用というのを想定してございます。利用規程につきましては、端末機の使用範囲であるとか、遵守事項や禁止事項、そういったものを定めてこれから策定する予定でございます。

議場への持込みに関しましては、議会が定める規程に基づいて利用させていただくことにしております。

あと、こちらのほうは業務用のパソコンには多くの個人情報を取り扱っているため、業務用のパソコンのネットワークとは完全に切り離して使用します。庁内のWi-Fi回線を利用したインターネット用端末として活用する予定でございます。

続きまして、予算説明書27ページ右をご覧ください。

こちらの増額理由といたしましては、上志比支所移転に伴うネットワーク機器の移設業務委託。また、セキュリティ確保の観点からファイル暗号化システムのバージョンアップ作業に基づく増額となっております。こちらのファイル暗号化システムにつきましては、その後、システムの利用料が発生するという形になってございます。

続きまして、予算説明書30ページ左をご覧ください。

山王地区の土地開発につきましては、当初は4区画から5区画程度という説明をしてまいりましたが、造成費を極力抑えまして分譲単価をより低くすると、あとはゆとりある面積の提供をするというところから3区画という形にさせていただいております。分譲面積は約124坪、分譲価格は坪当たり4万5,000円を想定しております。

さらに、30歳未満の住宅購入者に対し分譲地価格の5分の1を助成することにしておりまして、より若い世代の定住促進を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、予算説明書30ページ右をご覧ください。

住まいる定住応援事業でございます。住まいる定住応援事業のこれまでの実績

でございますが、この事業につきましては平成27年度から始まっておりまして、27年度から今年度までの合計は203件の実績となっております。内訳は、転入が99件、転居は104件となっております。

来年度の見積件数といたしましては30件程度を見込んでおりましたが、予算要求の中で財政との協議の中で例年どおり枠予算として700万円で計上させていただいております。ただ、申請が多い場合につきましては、補正予算で対応していきたいというふうに考えてございます。

PRにつきましては、ホームページへの掲載、また住宅メーカーや不動産業者へのチラシの配布、そういったことで周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

この事業は、3カ年事業となっております。令和2年度が最終年度になります。令和3年度以降のこの事業につきましては、来年度が最終年度ということですので、来年度にこの事業評価を改めて行いまして、議会の皆様のご意見も頂戴しながらどうしていくかということを決めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、予算説明書32ページ左側をご覧ください。

ふるさと大使につきましては、今現在4名の方をお願いをしております。その4名の方を簡単に紹介しますと、越後修身様につきましては大野島出身で、京都で平八という料亭を経営されております。京都福井県人会の会長であります。

2人目は小林達夫様でございます。上浄法寺出身で株式会社コバヤシの代表取締役社長でございます。この会社はプラスチック製品の製造を行っておりまして、東京に本社を構えてございます。

3人目としては三谷宏治様でございます。この方は吉野塚の出身で、現在は福井工業大学大学院虎ノ門大学院の主任教授でございます。

4人目といたしましては堅達京子様でございます。出身は松岡の神明で、今はNHK編成局コンテンツ開発センターのチーフプロデューサーでございます。

ふるさと大使におきましては、それぞれのお立場で様々な活動を行っていただいているところであり、引き続き連携を行いまして情報発信に努めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、予算説明書32ページ右をご覧ください。

自動走行推進事業でございます。自動走行につきましては、今現在使っている車両、カートでございますが、こちらにつきましてはグリーンスローモビリティ

と言われる車両でございまして、特徴といたしましては電気自動車でCO₂の排出が少ない、環境に優しい点。あと、20キロ未満の速度ということで比較的安全で観光にも適したスピードと言われております。さらに、小型なので狭い道でも通行できる。また、乗車人数が多ければ連結走行するなど柔軟に対応できるというところから、当町としては参ろ一どで使用するのはこの車両が適しているであろうというふうに考えてございます。

ただ、今速度は、実証実験期間中は12キロで走行しておりますが、マックス20キロまで出ますので、速度につきましては上げることについてもこれから検討はしていきたいというふうに考えています。ただ、安全面、そういったものを加味しながらその辺は慎重に対応していきたいと思っております。

あと、速度が遅いということで車内サービスの充実についても今検討しているところでございます。乗っていて飽きさせない何か付加価値をつけるというところを今検討してございます。

停留所につきましては、大型観光バスで団体客の自動走行促進を図るため、今、町営の第3駐車場付近に臨時的停留所を整備中でございます。さらに、自宅から停留所までが遠いという課題につきましては、例えば志比南小学校の児童の下校実証では停留所から集落センターまでを手動で運転しまして、自宅に近いところまで送迎するという取組を行っておりますので、その辺は柔軟に対応を検討しているところでございます。

令和2年度の実用化に向けましてどういった予算が必要になってくるかというところにつきましては、今、どういった運行形態にするかというところを検討しております。そういったものが決まれば事業に必要な経費も見えてくるところでございますが、必要な主なものといたしましては人件費や電気代、あとは車両の保険料、あとは車両やシステムの保守料、そういったものも想定しているところでございます。

ただ、予算額につきましては、運行形態により変わってくる部分がございますので、具体的な運行計画が固まり次第、改めてお示ししたいというふうに考えてございます。

あと、令和2年10月以降の実用化の計画はというところでございますが、実証実験のほうは来年度も引き続き遠隔ドライバーによる複数の自動走行車両の運用、また自動走行を組み込んだ観光ツアーの実施、さらに乗車料金の決済方法などにつきまして実証実験を行いながら運行計画を策定する予定でございます。

10月以降の実用化につきましては、例えば交差点のない荒谷から志比の2キロ区間を優先することも考えられますが、そこは今後検討していきたいというふうに考えてございます。

続きまして、予算説明書33ページ左、まちづくり推進事業でございます。

永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容について簡単にご説明いたします。

こちらは人口減少、少子・高齢化の課題解決に向けまして、平成27年10月に策定しているものでございます。4つの基本目標を掲げておりまして、1つは、永平寺町の地域特性を活かした、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。2つ目として、永平寺町の地域資源を活用した安定雇用を創出する。3つ目といたしましては、永平寺町への新しい人の流れをつくる。4つ目として、永平寺町らしさを活かして、時代に合った「誰もが住みやすい」まちをつくるという4つの基本目標を掲げてございます。こういった基本目標の下、各政策を展開いたしまして、40項目の数値目標を設定して各施策を評価するような形になってございます。

今現在の達成度の評価といたしましては、現在、5年間のKPI達成状況の検証も含めて作業を行っています。来週中には庁内の関係課を集めて会議を開催する予定でございます。

外部有識者によります検証委員会の評価を踏まえまして、そういった総括につきましては4月に改めて報告させていただきたいというふうに考えております。

あと、東京五輪を活用した地域活性化とはということでございますが、こちらは東京オリンピック・パラリンピックを景気とした地域活性化や地域の魅力の発信に取り組むことを目的とした東京五輪を活用した地域活性化首長連合会への負担金でございます。今現在、令和2年1月現在で584自治体が加入しております。県内においても当町を含め8市町が今加盟しているという状況でございます。この連合会が実施いたしますイベント等を活用して永平寺町を広くPRしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、予算説明書35ページ左をご覧ください。

農業センサスにつきましては、平成30年度に事前の調査、今年度、本調査を実施しているところでございます。令和2年度の予算につきましては、令和2年調査審議に係る経費を計上してございます。

説明書のほうには、事前調査に係る調査費という記載になってございますが、大変申し訳ございません。こちらのほうは、来年度は調査審議に係る経費という

ことになってございます。本年度、本調査が終わりましたので、それに対する国からの確認事項、そういったものに対応する予算となつてございます。

続きまして、経済センサス費、予算説明書35ページ右をご覧ください。

経済センサス基礎調査は、令和元年6月から11月にかけて実施されております。こちらにつきましても、説明資料のほうでは基礎調査に係る経費というような記載でございましたが、こちらは大変申し訳ございません。令和2年度の予算は令和3年度にある活動調査の事前準備に係る経費ということでございます。大変失礼いたしました。申し訳ございません。

続きまして、特別会計予算説明書71ページ右。

山王地区宅地造成事業につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

同じく住まいる定住応援事業につきましても、先ほど説明させていただいたとおりでございます。

説明のほうは以上になります。

よろしく願いいたします。

失礼いたしました。山王地区宅地造成事業の中で、次の企画は行っているのかというところでございますが、こちらにつきましては今回の山王地区の宅地造成を参考にしながら、今後、住宅事情とか人口動態、そういったもの。また、地域特性を踏まえながら不動産業者などとも十分協議して総合的に進めていきたいというふうに考えてございます。

説明のほうは以上でございます。

お願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに、予算説明書23ページから26ページの質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私、今のページの範囲内で、ちょっと全体になっているのですが、ふくい嶺北連携のこともありますので、そちらもお願いしたいと思っております。

ふくい嶺北連携については、一般質問でも今年度どうだったかというのを聞きたかったのですが、それに関しては4月にお答えいただけるということで、そのときにまた報告いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 酒井議員、マイク。もっと近づけて大きい声で。

○12番（酒井秀和君） そのときにお答えいただきたいと思いますが、私の思いとしては一般質問でもお話ししたとおり、何事も最初が肝腎ということで、町の思惑を持って、それをふくい嶺北連携中枢都市構想の考えと整合性を図って、受け身にならず前向きに進めていただきたいなという思いでありますので、その辺りはしっかり進めていただきたいなと思います。

もう1点が、これは質問ではないのですが、26ページ右の広域イントラネット保守事業につきましては、昨年の火災での反省を受けて対応されているということで、これはすばらしいことだなと思いますので、ぜひ今後も事前対策をしっかり打っていただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 連携中枢都市構想につきまして、議会のほうから説明を求められておりまして、3月の後半に福井市が一度まとめを出す、検証しますので、それを基に4月の全員協議会でこれの進捗についてお話をさせていただきます。

それと、永平寺町としましても、これも議会のほうにはずっと説明してきましたが、53事業加盟している。これも入りながら、入って、途中で休んでもいいし、その町に応じたふうにやっっていこうという取決めの中でやっております。進めていく中で、このタイミングで永平寺町は予算を持ってやろうかという、そういう参加も自由ですし、今年度について永平寺町は一步引かせてもらいますというのもオーケー。これは関係各課がそれぞれほかの市町の担当者と一緒にやっておりますので、しっかりこの永平寺町のプラスになるような、そういうふうな中で発言もしていますし、一緒にやっっていこうというふうに思っておりますので、またご理解よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私、I o Tの推進事業について質問させていただきました。

かれこれ最初でしたか、30年の10月に産業施策懇談会ということで始めて、もうこれでかなり事業としては、事業という言い方は正しいかどうか分かりませんが、七、八回、四季の森でいろいろ講演会とかセミナーとかやっていると思います。その講演者もなかなか今まではこんな小さな町に来られるような方ではなくて、トヨタとかあるいは国の機関の方とか、もっと言ったら桃田さんと

か外国の方も来ているということで非常に評価をするところで、ある一定のところの成果は出ているのかなというふうには思いますし、実際には今、北地区でやっています近助タクシーなどもその成果の一つかなというふうに思っております。

これからがちょっと、実際に費用対効果の中でどう実益を上げていくかということなのですが、その中で一つ、I o Tラボの中で今1企業がそれに向けてということですが、その内容はどのようなのでしょうか。今の時点ではなかなか余りお知らせすることができないのかな。もしも加えて説明できる場所があったらお願いをしたいなと思います。

それと、A Iとかそういうものを使いながら、よく役場の行政内での活用ということで、たしかここでも、この事業に直接関係するのかなどうか分かりませんが、県内の市町も含めてやっていたと思うのですが、実際にこれA Iを導入して職員の削減をするというのはなかなかできるのかなと私は率直な疑問を持っているのですが、ある意味国なんかは財政難の中で職員を削れ、削れと。いつか合併後にはかなり減ったのですが、また最近、全国的に地方自治体も増えてきたというような評価の中で、かなり国も言っているのですが、実際にどのようなのでしょうか。本町、国から大分財政局あたりに職員の数の問題なんかも言われているのでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） まず、現在1社から相談を受けている点につきましては、今現時点でちょっと詳しい内容については、ご説明は難しいんですが、ただ、この会社さんはやはりちょっと会社の規模が小さくて従業員も少ないというところから、より業務の効率化を図るとともに生産性の向上というのを行っていきたいということで、効率の高い設備の導入を検討しているというところから、そういったところでこの福井県情報化支援協会の専門家の方の意見を聞いているような状況でございます。

もう一つ、庁内における業務の効率化というところでございますが、今、業務の効率化につきましてはR P Aとかそういったツールがいろんなところで話が上がっておりますが、当町のほうもそういったツール等活用できないかという部分につきましていろいろ検討は重ねてきたのですが、ただ、まずそのツールを入れることありきではなくて、改めてそれぞれの業務がどういう業務があって、どれだけの労力がかかっているか、そういったものをきちっと分析した上で、それを

踏まえて何がいいかというところを改めて検討しようというところから、今、庁内の中でも幾つの課の担当者が集まりまして意見交換を行っているところです。そういったところで、まずはもう一度、再度、課題とかそういったものをきちっと整理、分析いたしまして、どういったことができるか。何を導入すればいいか、そういったところを今改めて検討していくというような段階でございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） A I 導入で職員削減をというようなお話もございましたけれども、今の段階でA I を導入して職員を削減しようというような目標を立ててやっているわけではないというのが一つ。

それから、おっしゃるように定員については国からというよりもどっちかというところのほうから定員管理、毎年報告しておりますので、それを見て類似団体とか県内とかの比較などされていろいろ指摘を受けることがあります。ただ、本町の場合は消防の職員とか、それから保育士の数とか、そういったのが他の市町とは違って多いということと、もう1点、逆に一般事務の職員については、他の市町に比べて非常に少ないというのが現状でございます。

したがって、昨年、新採用職員の採用を見送ったこともあって、非常に厳しい状況を会計年度任用職員、非常勤職員で切り抜けてきたというのが今年度の姿でございました。来年度については、少し職員採用をお願いさせていただいて、今年度よりも正規といいますか役場職員の数を増やした形でスタートさせていただこうと考えております。

職員の数については以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 職員の環境をどうするのかという中で、やはり最先端技術というのは入れていかなければいけないと思います。ただ、やみくもにR P A っ てスキナーのすごいやつがあるんですけど、それ結構よその自治体入れているのですが、うちもちょっと検討したのですが、まだちょっとその取扱いがなかなか難しく、それを設定するのに物すごい時間がかかるからということで、取りあえず一回見送らせていただきました。

今、公務員の数については、どちらかといいますと住民1人あたりに公務員が何人いるかというのが大きな指標になっておりまして、長いスパンで見ますと少子・高齢化でしたり、高齢化の中ではなかなか増やしていくこともできない中で、

その最先端技術というのをやっぱり導入していかなければいけないなと思っております。

実は今、永平寺町、東京大学先端研と提携を結んでおりまして、昨年、国土交通省の審査の認定を受けています。ただ、それは上のほうの認定ではなくて、ちょっと漏れた認定だったのですが、今、国のほうはそこの次の認定でも計画とかそういったものにはどんどんどんどん補助を出す。100%補助を出そうとなっております。

今、うちは東大先端研とは業務の効率化を最先端の技術でどういうふうにすることができるかというのを見てもらおうと思っておりまして、その計画も今できるかどうか、出せるかどうかの打合せをさせていただいております。

その中で、先端研とうちと、もう一つ先端研と一緒にやっている企業さんもあるのですが、その企業さんが四季の森のオフィスを、しばらくそこにサテライトオフィスのように入って、町の課題でしたり、防災の職員が災害のたびに一回一回見に行っているのですが、センサーとかデータとかそういったもので瞬時に判断できる。これは県も進めているのですが。それと併せて独自のとか、いろんなことができないかとか、そういったことに腰を据えて、四季の森でやってみようかという話も出ております。

まだこれは決定ではないのですが、そういうふうな動きがある中で、やっぱり役場の業務というのは、よそが入れる機械はだからじゃなしに、一回本当に職員が何に困って、何があったら便利だとか、そういったのを今度はそういう知識のある先生とか企業さんがこういった技術はどうですかとか、お互いに考えながら進めていく取組をしていきたいなと。

今回、この前ちょっとお話ししましたが、まだ決定ではないのですが、その企業さんもそういった新しいシステムをつくっていききたい中で、町と連携することによって、実験ではないですが、実証実験ではないですが、そういった形でコストを抑えた形で導入できるかなというのもちょうと魅力かなとも思っております、いろいろな面で進めております。

それと、IoTにつきましては、やっぱり目標、志比北も入りましたが地元の企業さんとか、地元のいろんなところがこのIoTのつながりでいろんなことを知っていただく、また使っていただくということが大事ですので、引き続きいろいろな住民の会社とか、住民の方にこのIoTのいろんなところに参加をしてもらえるような呼び込みをしていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 職員の数を減らせと言っているわけではないのです。逆に多分、国はなかなか自分のところはちょっと置いておいて、県とか市町、特に地方には厳しいことを言っているような面もありますが、ただ、地元でそういう働き場があるということは大きいことなので、単に減らすばかりがあれではないと僕は思っております。

それと、いろんな先端技術持ち込むにしても、先ほど参事言われたとおり、やはりそのことを持ち込んだことによってどう効率的になるのかって。あまりにも高いものを入れてなかなか成果が出なかったということがないように、ぜひ十分検討していただきたいなと思います。

最後に、I o Tのこの事業というのはなかなか成果が見にくいのですけれども、少しずつ出てきてはいるのですけれども、ただ、ゆっくりやってもなかなかなので、ぜひ今年目標なんかも含めてもう一度参事のほうから決意も含めて言っていただけたらなと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 議員おっしゃるとおり、この事業始まりまして来年度で3年たつというところがございますので、やはり事業というものは3年ぐらいかけて実際に実用化につなげていくというところがあると思いますので、来年度、そういった成果が出るよう、引き続きこれからもうちょっとスピードアップをして進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） I o Tの推進事業ですけれども、今、お話しされているのは事業の内容、AIを中心としたいろんな事業の内容を展開していこうということですが、もう一つ、I o T推進センター、この主要事業の個表にも、一番下のところに書かれているのですけれども、具体的に四季の森でいろんな業界から四季の森のラボでどんどん開発していく、研究していくという取組。四季の森文化館にそういったレイアウト変更、レイアウトの工事をして、具体的なラボが出来上がって、そこで開発担当の人が仕事をしていくというのが、I o T推進センターということですね。ハード面の話ですね。

これは平成30年度にこのセンターをつくるためのニーズ調査をやっているわけですね。その結果、先ほど1社が名のりを上げて今アプローチしているという

ことですけれども、具体的にいつ、四季の森文化館のレイアウト工事とか、それからインフラも当然整備しなきゃいけないと思いますけれども、そういった工事がいつ行われるのかという、見える姿というのを私想定しています。

先ほど参事のお話の中では、そういったことを令和2年に具体的に何社ぐらい来るのか、どういった業界の人が来るのか、どういったインフラを整備するのかということを検討して、令和3年ぐらいに具体的な改修工事に入るということでよろしいでしょうか。その点は確認しておきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 今の四季の森の件につきましては、これまでもコワーキングスペースであるとか、サテライトオフィス、そういったものを整備しようという話があった中で、一方、実際にここを活用してくれる企業を、そういったところがどこなのかというようなこともございまして、なかなか決まっていなかったというところがございます。

今、先ほどから話が出ているように、いろんな企業とのつながりの中で、このサテライトオフィスができるのであれば活用していきたいというような企業さんも出てきておりますので、そこはそういった今話も出てきたので、具体的にいついつと時期までは明確には言えませんが、できるだけ早くそういった企業様のニーズにすぐに応えられるようレイアウト等を決めまして、そこはまた予算的なことも十分含めながら、またいろいろ議会のほうにも提案させていただいて、意見をいただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 投資になりますので、ある程度数のめどがついてから進めていきたいなと思います。フライングでやってしまうと大変なことになる可能性も、そこはちょっと慎重になっているところは正直あります。

ただ今回、空き家等の支援を企業の皆さんに、起業、起される方にちょっと支援をしていくという商工観光課、空き家を利用したという中で、このサテライトオフィス、さらに空き家を利用する前に起業するとき、そういった方にこのサテライトオフィスを使ってもらえないか。空き家等という等という字をつけてありましたが、実はこういったまずチャレンジをしていく方を支援できないかというので、そういったことも今、商工観光課と連携して今考えておりますので、何とかここを使ってもらえるニーズに対応していきたいなと思うのと。

もう一つ、このIoTの目標は、目的はといいますと、やっぱり今、人口減少の中で働く場をつくっていかねばいけぬ。その大きな一つの起爆剤にしたい。働く場。また、今いろんな永平寺町の企業さんがこれを使って拡大をしてくれ、そういつたのに使っていきたいという目標の中でやっておりますので、だんだんやればやるほどいろんな課題とかも出てきますが、これからも一生懸命やってまいりたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 質問させていただきます。

私も今、ちょうど川崎さんと同じようなのを聞こうと思っていたので。要は3年目ということ、それからサテライトオフィスのこと、それをあとは費用がどうなっていくかというのは、その中で今もう見えているのかということを知りたいので、今ほど説明いただいたのである程度分かりました。

もう1点の方向です。

これは一応三百何万が今ずっと出しているわけですね。その主な費用としては、当然まちづくり会社の運営するための費用ということで出ていると思います。まちづくり会社も民間というとおかしいですけども、そこで採算ベースが合うような会社にしていかねばならない。そういう中で、そういう動きをしている。

まちづくり会社については、私も非常に興味持っていますし、これが成功させなアカンというのは前々からそういうふうに発言させていただいていますが、その補助体制のこれがどういう形で進めていくのか。例えば仮にちょっと例を出したら非常にあれかもしれんが、例えばいろんな外郭団体じゃないですけども、町がそういうふうなてこ入れをしたような組織ができている。そこに対して費用負担をある程度していく。それはいろんな名目上あるとは思いますが、だから、今のこの人件費も含めてまちづくり会社に対しての負担というか、それを見ていく中でどういうふうな成果があるのかという、その計画性のところは大体どうしているのか。例えばここに書いてありますように、その経過と期限やね、そこらはどういうところで見ているのかもちょっとお聞かせいただきたいです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まちづくり会社への補助ですが、これ本来であれば役場の職

員が全部段取りをして、このI o Tをしていくのですが、今回、まちづくり会社がやってもらうことによってメリットが2つありまして、一つは、役場の業務をそちらのほうでお願いするのと、もう一つは、より個別と言ったらなんですが、意欲のある民間の企業と直接やり取りができるというこの2つのメリットがあるということで、補助という形を出しておりますが、委託に近い補助といいですか、そういった形になっておりますので、その辺ご理解いただきたいのと、今、四季の森とかいろいろあそこのあれみんなお金は、家賃はまちづくり会社から町のほうに入れていただいておりますので、そういった点もちょっとご報告までさせていただきます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 期限とか、その成果のところですが、例えば今、こんなこと言ったらちょっと語弊、ちょっと角度が違うかもしれませんが、えい坊館ができて指定管理の、指定管理はまだしていませんが、あそこに今、町の物産協会が入って、その運営をしながら物産協会の人件費等に見合いするような部分を補助しながら、そういう物産協会の運営をしていくと。それは町長、前にも言っているようにいろんな町の施策なり、町の対応なりを移管しながら、それを町の発展につなげる形にできているわけですね。

同じような関係でまちづくり会社もできていると思うので、そこら辺りの今後その費用をずっと続けるのかどうか。例えばまちづくり会社がずっとある間は続けていくのか。例えば今、物産協会のほうにしてもそういう形で今運営していますし、例えば商工会はちょっと体質が違いますが、商工会に対してもそういう補助をしている。社会福祉協議会もそうですが、いろんな町の代行という形で対応している。そういうふうな形で運営されていくと思いますね。そうすると、これは切るということはなかなか難しい形が出てくるのではないかと考えているので、そうなったときにまちづくり会社さんにどういう町としてのいろんなやつをやってもらうかというのをやはり明確にしていかないと、なかなかその成果が見えてこないの、ぜひそこら辺りはきちっとした指針を持っていただきたいという意味で今発言させていただいています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 観光物産協会につきましては、永平寺町の全部の観光をやっている。ちょっと企業ではなしに公益の団体のような位置づけで、商工観光課の事業と一緒にやっていただいている。まちづくり会社は企業ですので、やっぱり

収益を求めます。今回のこのI o Tの補助金という形ですが、今、まちづくり会社ですので、まちづくりとプラスそうだったので請けていただいております。もし、これまちづくり会社が、いや、これ人件費もかかるし、ちょっと請けないとなった場合は、どちらかというともた役場の職員でこういうふうな対応をしていくのか、またほかの団体の方々に請けてもらえるかどうか分かりませんがそういうふうに行っていきます。

このまちづくり会社の位置づけといいますと、どちらかという行政の業務がどんどん行政事務だけではなく、地方創生とか、例えば観光もなんです。営業にと、スーパー、百貨店とかに展示会に行ったり、東京ドームに行ったり、どんどん民間と行政がつながったり、よその団体とつながったりという中で、民間感覚といいますか営業感覚といいますか、そういったのが求められてきているようになっていきます。これは永平寺町だけではなく、これが地方創生の一つの大きな新しい流れなのかなと思っています。

そんな中でやはり行政事務をやってきた職員はなかなかその部分がちょっとたけてないというか、もちろん専門ではありませんので。そういう中で、まちづくり会社とか積極的にどんどんいって、またお金を稼ぐことによってまちづくりにつなげていく、そういった位置づけになっておりますので、うちもお願いする立場ですが、嫌と言われたらまた違うところというそういうことになってくるかなと思います。一つの法人で人格を持っていますので、そこはお互い尊重し合いながらやっていきたいなと思います。

やはりこういった事業、公益性が高い事業につきましては、まちづくり会社がやっただけのおかげで、もしこれが請けていただけなかったら総合政策課、1人増か2人増になると思いますし、それをするとほかの課が減るのか、人件費を上げるのか、いろいろな角度での検証が必要になってきますので、その辺もうちょっとご理解をいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） なぜこういうことを言うかと、一般質問でも言いましたように、その町がどういう形でまちづくりをしていくのか。例えば島根県の邑南町を一つ例に出しました。あそこはI o Tのこれを行っているわけじゃないですね。あそこはあくまでも教育とか福祉とかそれをベースにして、その日本一の子育てというのを売りにして町の運営をしている。そのためには、ある程度費用かけて公民館を維持する、小学校を維持するという動きをしているわけです。

当町はこういう商業を含めたこういう形での今大きな動きを、観光も観光地があるからですけれども、そういう動きをしているので、やはりそこら辺りの見極めもしながら、本当にそういう形ですと行くのかどうかというのを、グランドデザインじゃないですけれども、やっぱりそういうものをしていかないと、例えばこれをやり切るのであればそういうところに予算をずっとやっていくわけですから、そういう面がI o T推進ラボだけじゃなくて、I o Tだけじゃなくて、そういう見方をぜひまたある時点ではきちっと決めないと駄目じゃないかということで今ちょっと質問させていただいたわけです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そのとおりだと思います。従来ですと、例えば百貨店の展示会、もう役場の職員がそこに行って、そして品物をPRして、次の展開を結びつけられたのかどうか分からないですが、また帰ってきて。行くことが仕事になっている中で、今の町の考え方としましてはプレーヤー、この前の東京ドームもそうなのですが、直接行っていただく。ここがいい。今までですと本当に行政が一から全部お手伝いをして、そこに行くことが目的になっていたのが、今、そこに行って次の展開をどう考えようかとか、そういったことが生まれてきております。

町としては、やはりずっと続けるのではなしに、火をつけて、民間に火がついた時点で引き上げるといいますか、また違った形でのサポートをしていく。これこそが行政と民間をしっかりと区切るやり方かなとも思っております。

I o Tとか、自動運転とか、観光とかやっていますが、子育てにしても、農業にしても、いろいろな分野で永平寺町役場もしっかりとその分野分野でこれだけを特化しているということではなしに、税務課も、それぞれ特色を出しながらやっておりますので、まちづくり、いろんな分野、これに特化しているとかではなしに、その辺もご理解をいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） テレワークのことについて質問させていただいたのですが、先ほどもちょっとAIによる効率化みたいなお話も出ていましたが、先々にあるそういう技術を使って効率化するという先のことを見越してということももちろん大事ですけれども、技術というのは常に、IT技術って常にその組織運営に落とし込んでいくということが大事だと思いますけれども、今の段階では庁内ネットワークには外部端末からのアクセスはできないから自宅で自由にそういう

いろんな資料見たりする環境は整わないということではあるのですけれども、でも実際に今回コロナウイルスというような物すごい猛威のある致命的なウイルスではないところで助かってはいるのですけれども、もしそういうことになったらということも考えられますので、十分にもう対応できる環境を整えていったほうがいいということと、やっぱり今見てもテレワークができる会社さんとできない会社さんと大きく差がついていて、できない会社さんというのはすごい大きな打撃を受けていたりされているわけですから、そういう意味でも自治体でもきちんとそういうことできないといけないなと思うのですが、例えば今の時点でも持病をお持ちの方であるとか、妊娠されている女性であるとか、非正規雇用の職員さんであるとか、そういった方から少しずつテレワークできるような環境という意味でお話しされていたりするのかなというところを少し伺いたいですね。

そういったことを総務課さんのほうときちんと詰められて、そういう取決めがあるのかということですか、庁内ネットワークにはアクセスできなくても、メールである程度の仕事は持ち帰り可能で、家であした、こういう単純作業はしますみたいなやり方は可能なのかなと思いますけれども、その辺りというのはどうなのでしょう。

あと、そのウェブ会議も一応今導入されているタブレットであるとか、庁内イントラネットとつながってない端末ならできるということですから、そういったものを使って役場にいる方と家にいる方でウェブ会議するみたいなことというのはもう既に可能な技術なわけですから、それを使われるようなお話というのはされているのか伺いたいです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、今のこの役場のシステムの構築のいきさつをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

マイナンバーが導入されたときに、実は全国の自治体に、どこからの国が分かりませんがウイルスが入る。永平寺町もちょっとウイルスが入ったという事例がありました。それで対策を取ろうということで、永平寺町でも数千万円かけてセキュリティの対策をしました。それはどうしたかという、それまでは職員のところにあるパソコン1台で行政のネットワークもインターネットも全部できたんです。それが、今回のそのウイルスとマイナンバーが入ったことによって、行政イントラ、これは専用の線が結んでありますので、それは独立させよう。そして、

もう1台パソコンをインターネット、調べ物をするパソコンを入れようという体制が3年ぐらい前でしたか、が始まって、外部からのアクセス、例えば今、職員のイントラネットつながっているパソコンに酒井議員のUSBを入れた瞬間に全部のパソコンが止まります。また、メールについても一つ一つ暗証番号を設定しないと受け付けないとか、ものすごく厳しいセキュリティになって。ただ、それをやった中で、USBは不便だね。セキュリティが確保されているクラウドサーバを使って、そこでみんなで文書を共有しようとか、そういうふうな取組はしております。

去年から永平寺町もテレワーク、政策課の職員が家で勤務してやって、そこでいろいろ課題が出てきたのは、1人1日分の仕事をどういうふうに確保するか。それは一つの課ではなかなか今、セキュリティが解消できない限りはできないので、課を超えて文書を打つことはできないとか、そういったことを今、総務課とか政策課の中で話しています。

今回、タブレットの導入をお願いしております。このタブレットはAIを使っていく中で物すごく仕事の効率化とか、これには効果的だなというふうに実は思っております。このタブレットがありますと、例えばウェブ会議、家に持って帰る。これは許可制にしなければいけません、家に持って帰ってそういう会議もできますし、いろいろなやり取りもできるという面で、このタブレットというのは大きいです。

現に先ほどまちづくり会社の話もありましたが、まちづくり会社とか国の機関、役場、こういったのは実はもうウェブ会議やっています。一回一回、東京へ行って打合せとか非効率だよねということでウェブ会議をやっています。こういったこともこれからタブレットを入れることによって、例えば水道課の課長はわざわざ会議に出てこなくてもタブレットで登場してくださいとか、そういったことも使えますので、本当にタブレット、基本中の基本。酒井議員が思っていることの基本中の基本からまずはやっていける一つの大きなツールになるのかなと思っておりますので、ご理解いただきたいのは、まずこのセキュリティをどう克服するかと、職員のテレワークの仕事の量をどう確保するか。今、これは去年から、コロナの前から総務課と政策課内で話し合っておりますので、何とかできるように頑張っていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、通告質問に関する関連質疑を認めます。

関連質疑ございませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ちょっと私、通告はしてないのですが、今ちょっとIoT推進事業のことでお話聞いている、ちょっと分かりにくいというか混乱したので教えていただきたいのですが、四季の森文化館のほうに企業さんが入ると、サテライトオフィスとしてするというのは、例えば専門的研究機関が1個入る形になるのか、それともいろんな企業さんが入りますという形になるのかというところで、どちらとも取れるような印象を受けたのですが、それがどういうことになるのかなというところと、シェアオフィスとかサテライトオフィスをやる一番のメリットというのは、日本全国の企業とか世界の企業とか東京の企業さんが福井県にやってくる、その福井県とか町内の企業さんも一緒の場所において交流をすることによって新しい事業が生まれるとか、新しいものが生まれていくという発展性が高いということがシェアオフィスの一番の有効性だと思って、それを永平寺町に導入されることがすばらしいことと思いますけれども、いろんな民間企業さんが入る環境整備ということはされていく話なのか、そのもの永平寺町まちづくり会社さんが、ある程度知っているところの会社さんが3社ほどぼんぼんと入る話なのかもちょうと見えないし、今の段階でできればそういうアウトラインぐらいは決まっていて、方向性示されるということはやはり大事なのかなと思いますけれども、その会社さんが二、三社ほど入って、プラス、シェアオフィスとコワーキングスペースがありますよとか、シェアオフィスの形も面積割にするのか、同じフロアでいろんな会社さんが共有オフィスとして使うという形にするのかって2種類あるわけですが、そういう形を考えるということは簡単なことだと思いますが、今の時点でアウトラインができていないということは、まちづくり会社さんが少しそのノウハウをお持ちでないのではないかなと思いますよ。例えば今、民間企業さんでシェアオフィスやっている企業さんいっぱいあるわけなので、まちづくりさん、そういうノウハウにたけたところの会社さんと提携することも可能だと思いますが、そういうお話もならないのかなと思って、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まちづくり会社も実はいろいろやっています、提携をしております森ビルさんが東京でコワーキング、サテライトをやっております。報告を聞いていますと、今おっしゃられたいろいろな人が集まって、そこでまた新し

いつながりが生まれてというパターンと、最近のパターンはプロジェクトチーム、例えばですが役場とどこかの企業とどこかの団体がプロジェクトチームをつくったところを、そこに入って、そのプロジェクトが達成するまでやっていくとか、新しい形のそういったコワーキングスペースというのも増えていると思います。

ただ、それは都会でしたり、いろんな立地条件があって、いろいろ調べに行っているのですが、地方都市でも駅前のところですとこういった企業が集まるとか、永平寺ですとこのブランドを利用したこういったのか集まるとか、その方向性ですよ、おっしゃるとおり。

今、まちづくり会社が考えているのは、小さい、1人か2人で入れるのを何か所か、数人のそういった方が入れるのを1か所か2か所か、そういったスペースをつくって、また共有スペースであったり、ちょっとあそこは食べ物がなかったりすると食べ物を配達してくれる人をどう確保できるかとか、一般質問でもありましたカーシェア。そこを利用するサテライトオフィスの皆さんがどういうふうな、やっぱり近所にお店がないので車はどう用意するか。ただ、それを全部用意すると幾らぐらいのランニングがかかって、1社当たり幾らの家賃をもらわなければ合わないのか。回転率というか、埋まる率もどれぐらい確保しなければいけないかというところで、先ほどの話に戻りますが二、三社だけの話ではなかなかちょっとゴーが出せない。もうちょっといろいろな需要を探って、それなら行こうかというそういうふうな積み上げを、さあ、行こう、行こうとはいろいろずっと上がってきているのですが、新たな課題がずっと出てきているというのが実は現状なのと、やってしまっ、そこがチャレンジするのも大事だと思いますが、がらがらになって空室が目立って利用が少ないとなると、またそこにはランニングコストという経費がかかってきますので、それをできるだけ抑えるためにはどうしたらいいかというのは今考えております。

今回、1社が関心を持っているというのは、東大の先端研の方々がやって、ちょっとチームで入りたいということと、自動運転をやっている皆さん。実はまだあれがなかったんで、産業支援センターのほうで産総研さんは事務所借りています。まだなかったんで。そういったのもちょっともったいないなとは思っているのですが、そういった方々もこっちの拠点のオフィスとして使ってもらえないかとか、そういったいろいろな案内をしております。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 説明のほうは今、町長が話したとおりでございま

すが、今、自動走行につきましては遠隔監視室のほうが四季の森のほうに入って、遠隔でモニタリングであるとか、自動走行の遠隔監視を行っているという部分もございますし、また企業につきましてはこの企業というのではなくて、ある程度幅広い企業を募っていきたいというところで、当町としてはそういった企業に来てもらって、町内企業とのつながりができて、そこでいろんな意見交換会がされて、新しいビジネスにつながっていくというところを目指していききたいなということで、今、こういった四季の森の利活用については先ほどもお話ししたとおり、なるべく早い段階で決定して進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） そのシェアオフィスとか使われるような企業さんというのはリモートワークにすごくたけていて、言ったら、自分で足の用意もするし、ご飯の用意もできると思いますね。そこから心配される必要ってあんまりないのではないかなと思う部分もあるのですけれども、もう一つシェアオフィスの利点というのは、そこで働いていなくても、そこに間借りしていますよということを、会員に加えてもらうある程度審査して入るわけですから、普通は。実績のある会社であることが認められて入る。その実績の信頼性というところで、私はここのシェアオフィスが使えていますよということで、そういった方は日本全国に飛び回って、ここで仕事していますしということを言ってやっているわけですよ。

なので、年に3日ほどしか来なくても、そこにシェアオフィス入りたいですみたいな方が多いと思いますよ。そういった方をたくさん集めるということが大切なので、公募というのを、入りませんかとお知らせをするということ、いつするのかなんてずっと待っているのですけれども、それはタイミングとしてどれぐらいで考えていらっしゃる。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 具体的にいつというような提示までは現段階では難しいのですが、ちょっとなるべく早くという形にはなってきますが、ただおっしゃるとおり、短期間でも来ていただくことは非常に意味があるというところで、これまでも自動走行とかI o Tのいろんな事業を進めていく中で非常にいろんな企業さんとのつながりができています。視察につきましても1,000人以上来ていただいている中で、いろんな企業さんから、また再び永平寺町のほうに来て意見交換をしたいという声も聞いておりますので、そういったつながりを大事に

しながら、できるだけ早くこういった方向性を決めて取り組んでいきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今ほどのI o T推進事業ですけれども、先ほどまちづくり会社に350万の、これは委託金に近い補助金というお話があったのですけれども、これにつきまして350万円という金額に対する根拠と、それからまちづくり会社さんが計画しようとしている年間計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） この補助金の350万でございますが、I o T推進ラボの運営事務に係る人件費とか事務費、これで大体290万ぐらい見込んでおります。また、セミナーとか勉強会の開催経費として30万ぐらいですかね。あとはI o T推進ラボアドバイザーが当町の場合2人おりますので、そういった方々への謝礼や旅費、そういったもので25万ぐらいですかね。そういったものを見込んで350万ということで計上させていただいております。

また、I o T推進ラボの計画につきましては、来年度も引き続き勉強会とかセミナーの開催、これは3回程度を予定しております。

あとは今、福井県情報化支援協会と連携協定を結んで、アドバイザーの派遣とかそういったこともやっておりますので、そういったことも引き続きやっていくという中で、これも先月、商工会のものづくり部会と勉強会等も開催しましたが、そういった勉強会も複数回予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 情報端末事業でタブレットの導入22台ですか……。

○（ 君） それまだ行ってない。

○10番（川崎直文君） 行ってない？ そうか、すみません。

○議長（江守 勲君） お手元に配付してあるとおりに進めますので、よろしく願います。

ほかありませんか。

なければ、質疑の途中ですが、暫時休憩いたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

総合政策課関係、予算説明書の27ページから36ページ及び特別会計についての質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 何人か質問しているのですけれども、山王地区の土地開発のやつです。造成費とかそれらを考えると3区画でというような結論に達したということらしいのですけれども、ただ、124坪ですか、やっぱり宅建業者のプロの人に聞くとやっぱり大きいと言います。やはり100未満の、もう本当に60、70、それぐらいが一番売れるというふうなことを言われていますし、確かに造成費とか、中に道路も造らなあかんということで非効率になるのかもわかりませんが、例えば4つ、5つ張りつくことによって将来的には財政にもプラスにもなりますので、そういったことを考えるとやっぱりこの3区画というのはいかがかなというのをもう一度考え直してもらえたらなと思います。

しかもかなりの補助ですよ。先ほど坪4万5,000円に30歳未満やったら5分の1の補助がつくということになりますと、この4万5,000円がもっと下がるわけですよ。4万ちょっと切るぐらいじゃないですかね。そうしますと、単純に言えばかなり張りつく可能性はあると思うので、ぜひ3区画というのは見直してほしいなって思っていますがいかがでしょうか。お願いします。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） まず、造成費の点でございますが、4区画にしますとやはり議員おっしゃるとおり道路をつけないといけないとか、また上下水道の布設工事、そういったところの費用がかさみまして、こちらのほうで試算しますと大体1,000万近く上がってしまうという部分がございます。それで3区画というところで今お願いしているところではございますが、ただ特に30歳未満の若い方、そういった方々に特に住んでもらおうというところで分譲価格の5分の1を支援していきたいというところの制度も併せてお願いしたいというところで考えてございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これも実はもう議論に議論を重ねて、僕も一緒に意見ででした。

今、おっしゃった1,000万上がるということは、4区画で1区画250万円ずつの町の支援をすることに、さらにすることになるというのと、結構大きな金額。今、百二十何坪と、4区画にすると六、七十坪やったと思います。でも、値段がほんなに変わらなくなってくる。町の投資した金額で割ると。

というのいろいろ勘案しまして、3区画でいって、その代わりに30代、20代には、これ実はよその市町もちょっと調査させていただいて、どういうふうに行っているかの中で、若い世代にはそういったサポートしているという市町もありました。じゃ、これうちの町でもやってみよう。設定の途中の値段も、あまり安過ぎますと、今度周りの土地自体が全部安くなっていってしまいますので、1坪の設定の金額はそれなりに、若い人たちにはさらにサポートしようというのでやっています。

僕もそこはやっぱり120坪というのはちょっと大きいなと思って、ちょっと狭くできないかとかいろいろ話はしているのですが、いろいろ本当に何回も会議を重ねた中で、3区画でいこうというふうに行政は決めました。

僕も最初、4区画か5区画できないかという話から始まったのですが、職員さん、いろいろ試算を出してきた中で、やっぱりこれがベストとは言えないですけどベターだろうということで、今回こういうふうなことになりました。

あそこ間口が狭いので、縦に4つというのもちょっと考えましたが、今度狭くなり過ぎると、真ん中の家2軒に日が当たらなくなってしまうとかいろいろな問題が出てきますので、どうしてもやっぱり道をつけなければいけない。いろいろ検討の中でこういったことになったことをご理解お願いしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 費用対効果の中でそう決断したのかもわかりませんが、現実、短期的なことと長期的なことも考えていかなければならないと思いますし、確かに4区画ではかなりかかるとなると、例えばちょっと周りの状況分からないのですが、もう少し民間の土地も含めて大きく取れば割と効率よくやるとかというようなことも考えられるとあって。少しいろいろ知恵を出しながら、将来的なところの費用対効果も考えてやったらどうかと思います。

ぜひ、研究をもう少ししていただけたらと思うわけですけどいかがでしょう

か。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 私も実は3区画派でございました。

一つは、道路を設置するというのもそうですが、道路を設置したときに、その道路が行き止まりといいますか、通り抜け出来ない状況になります。そうしますと、1本造った奥の2区画はどうしても避難道路、また新たに何か手当てをする必要があると言うような意見もあったり、あるいはその前のうちの耐火基準が厳しくなるというような条件があったり、何かいろいろあるようです。そういったことをトータルして、やはりここは3区画でいったらどうだろうというようなことでございました。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 私、特会でこれ同じことを出しているのですけれども、特会も含めてということをおっしゃったので質問させていただいてよろしいでしょうか。

実は若い人たちの土地に関する意向といいますか、私は別に意向調査したわけではないのですけれども、意思としましては土地というのは家の建坪の部分と、それから駐車場の部分、多分2台から3台の駐車スペースというのが若い人が求める途中の広さですよ。

それ以上ありますと今度、管理ということで草が生えたりとか、木を植えたりとかすることになり、コンクリにする場合もあるかと思えますけれども、いずれにしても管理が必要になってくるということで、今の若い人たちはすごく時間に制約をされています。土地の管理することそのものがなかなか難しいような状況になってくるので、やはり先ほど町長、副町長がおっしゃったようにコスト的には上がってしまうかも知れません。上がってしまうかも知れませんが、ターゲットが20代、30代を手厚くしたいというご意向があれば、やっぱり求めやすい広さというのを考える必要があるではないかというふうに思います。

そこで、やはり広さについては再度検討が必要ですし、その区画の区切り方というのも単純に4つに区切るというのではなくて、もっと別の区切り方というのも考えてもいいのかなど。ずっと広く考えて検討されてはどうかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 区画の区切り方はいろいろとおっしゃいますが、いろいろ考えたのですけど4区画までだなという気がしています。

それともう1点は、西野中の造成のときに、西野中の場合は建蔽率が30%ぐらいただったので、広く取らなければいけないという制約があったこともありまして、畑つきの土地というふうなそういった売りで売り出したということもあります。西野中の場合、たしか100坪を超える土地もあったと思いますが、そこはしっかり売れているというような事例もございましたので、そういったこともあって3区画でというようなことでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 永平寺町住まいる定住応援事業です。

これ、説明の中で平成27年度よりの事業ということで、この5年間、203件の実績がありますと。これ単純に5年で割りますと年間40件という数字になります。それと、平成31年、令和元年度の実績件数どうであったのかということを確認したいと思います。

そして、令和2年度の予算見積りが30件ということでお話がありました。これ、だんだん申請数というか実績が先細りになってきているのかなという、ちょっと思いがあります。助成の対象、どういった方を対象にするのかということ。それから、具体的な助成の金額ですね。こういったものも一度見直しかけて、令和2年はこの要件でいくということですから、先ほどお話がありましたように最終年度ということで令和2年度に設計した予算の件数、そしてその推移を見ながらしっかりと次の事業にどう展開するのかという取組が令和2年度かなと思いますので、そこら辺ちょっと確認しておきます。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） まず、今年度の実績でございますが、今年度は43件という実績になってございます。内訳は、転入が21件、転居が22件となっております。さらにその内訳といたしまして、松岡地区への転入、転居が31件、永平寺地区の転入、転居が9件、上志比地区のほうへの転入、転居が3件というようなことになってございます。

また、議員おっしゃるとおり、事業期間としては来年度が一応3か年事業の最

終年度というところがございますので、こういった件数もそうですが、実際、こういった移住・定住に対してこれからどう進めていくかというところの大きな視点も含めてこの制度をどうするか、こういったところを来年度かけまして検討していきたいと。そこには議会の皆様のご意見もいただきながら、一番いい制度にしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） まず、令和2年度の目標件数、しっかりと取り組むということと、繰り返しになりますけれどもこの事業を一度検証していただくと。

さらに、昨日からも出ていますように、空き家等の対策といったところも含めて、それからまた対象者も含めて、要は転入していただくと、定住していただくというところを、いろんな事業もひっくるめて総合的な取組になるのじゃないかなと思いますので、そういう取組をしていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今、住まいる定住と小規模宅地の造成のところであったのですが、先ほど小規模宅地の造成のところ、僕は大きな区画でもこれが、一番効率がいい安いというならいいと思いますが、ただ、宅地造成の場合、周辺地域の宅地造成の場合、一定数以上の集団ができないと地域との折り合いとの問題で孤立してしまうということもあり得ますね。そこらは考えて、もう少し何かほかの、周辺地域、ここだけでなしに周辺地域も含めて考えたほうがいいのではないかなって私は思っています。

それと、この小規模宅地の問題でいうと、住まいる定住もここに加わりますか。いわゆる土地の購入で5分の1ですから、百二十何坪ということになれば600万ぐらいになりますね。そのあれやったら120万というとかかなり大きい支援になるので、それにさらに加わるのか。

それと、建築の条件。例えば市街化調整区域での条件で、さっきは建蔽率3割というのがありましたけど、それとは別に3年以内に建ててもらおうとかいうこともあります。それは調整区域の地区計画で行ったときにはそういう規制があるということです。ただし、上志比の場合、家をいわゆる旧道って一番メイン通りっていいのですか、国道の横のメイン通り周辺に建てる家の下は自分の土地でないという人も随分いらっしゃいます。そういう人たちがやっぱり将来の息子や娘のために土地を確保しておきたいということもあり得ると思う。値段の単価によ

っては。そのことも考えると、僕は町外へ出ていく転居の理由の一つに、家建て替えのときに借地やと嫌やということも実際あるわけですから、そういう調査の上でどういう小規模宅地の開発をどこでやるのかということをやっぱりきちっと位置づけないといけないのではないかと。

それと、小規模宅地の造成は、ある意味5戸といったのが3戸。それでいいとしても、区画が大きいからいいとしても、じゃ、それで終わりなの？ 地域振興策の大きな柱になると思って、ほかの地域も含めて引き続き行政主導でやっていくことはないですかということをお聞きしたいなと思っています。次の開発については、不動産業者なんかにも、宅建業者なんかにも相談してというのですが、宅建業者はこんなところ入ってこないです。単純に。よっぽどの町が地面ただであげますということでも難しい条件があると思いますね。そのことを等考えると、本当に町の戦略としてこれをどう、小規模宅地の造成をどうするかということがあまり見えないなというのがある。

それと、住まいる定住の問題ですが、僕は3年見直しというのは分らんわけではないですよ。でも、一定の線については、一定年数継続してやっていかないと、当たり悪かった。今年はないのかという話にもなることがあると思いますね。土地を求めて入ってきて移住してくるというのは一生に一度か、学校がなくなればほかへ転居するという人もいますからそれはまた別ですけれども、そういう問題を考えると、あんまりころころ考え変えずに一定の基準については、基本線については押さえておいて、いろんなサービスをさらにつけていくか。そこを3年に一回見直して、いや、チャラにしてもう一回やり直すというやり方では僕、なかなか外へのアピール度にはならなのではないかな、外に対してどうアピールできるかというのは非常に大きいことやと思いますので、その辺お聞きしたいです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 宅地造成につきましては、今回3区画、予算をいただいて早急にやっていきたいなと。ここが埋まり次第、また次の展開をやっていきたいなと思います。

この宅地造成につきましては、来年度より職員を1人、専属とまではいきませんが、ちょっとメインでやるような形でやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

ただ、次の場所をどこにするかとか、それについてはやっぱり今の場所の契約のめどがつき次第、また展開していくという形になるかなというふうに思います。

そして、3年に一回見直すというのは、決してこの事業だけのことではなしに、一回事業を始めてしまいますとなかなかやめられない。事業の中で、3年ごとに一回区切りをつけて検証していこうということで、今回、6年目になっています。最初の3年のときに一回検証して今の体制になって、また今回この3年間の検証をして次の年度。決してやめるのか、拡充するのか縮小するのかというのは、その流れを見ながら決めていっておりますので、3年でやめるとかそういった話ではないということをご理解いただきたいなと思います。

3年たちますと、例えば6年前ではあまり空き家のことは言わなかったのですが、次のときにはちょっと空き家のほうも充実させなければいけないのではないかと、そういった検証をやっぱりしていかなければいけないなと思いますので、そういったことも含めていろいろな事業は一回3年で見直すというか検証するというふうにご理解をいただけたらなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） あと、補助金のことで住宅を購入した場合の補助金と住まいる定住の補助金です。2つという話ですが、補助金を二重で交付することは考えてございません。住宅を購入する5分の1の補助のほうを優先して、住まいる定住のほうはその場合は受けられないというような形にしたいと思っております。

○（ 君）

○総合政策課参事（永田敦夫君） 3年以内に建てないといけない、そういう期限についてはございません。

○（ 君）

○総合政策課参事（永田敦夫君） そうですね。その点は、今後考えていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 小規模宅地、埋まり次第考えていくというのですが、僕は次々と考えていって、それで小規模宅地の場合は、こんなん言ったら悪いですが塩漬けの地面が出てきてもそれほど大きく負担にならないという面もないわけではないですから、大規模な宅地開発みたいに投資が大きいとやっぱり怖い面があります。それは地域の振興のためにどうするかということで、やっぱりそういうふうな土地は常に一定程度確保しておくことが、例えば本当に家建て替えるという条件が出てきた人たちの選択の余地が出てくるというので、僕は非常に大事なこと

やと思います。上志比なら上志比特有の、松岡町なんかもそういうことあると思いますわ。自分の住んでいる、建っている家の下が自分の土地でないということがあるので、そこは十分考えてほしいと思います。

2つは、建築の条件つけられてない。僕はそれがいいかどうかというのは十分考えたほうがいいと。こういう小区画しかやらない。もっとたくさん一定程度、あっちにもこっちにもあるという場合は条件つけなくてもあるのですが、町がやっぱり投資しているわけですから、一定程度考慮すべきでないかな。

ただ、住まいる定住のやつはそれには加算されないということである。それはそれでいいと思いますが、以前あった下水道とか上水道の引込みについて町が準備します、支援します。宅地造成事業ですから、それは当然するのだと思うんですが、加入金とか面積割の排水の負担金とかいうことはなくした時期もあったわけですね。ところが、この住まいる定住の中でそれがなくなったりしたのもあったので、今はなくなっているのではないかなって思うので。

○ (君)

○4番(金元直栄君) 今でもいいのですかね。そこらはどうしているかということも含めて、本当は住める条件づくりという意味ではきちっとやっぱりそういうふうなところへの支援は定式化するとかということも大事なんじゃないかなと思いますが。

○議長(江守 勲君) 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事(永田敦夫君) 今おっしゃる上下水道に関する負担金とか受益負担金の話でございますが、今現在、住まいる定住応援事業についてはその部分は見えていないという形になってございます。

○ (君)

○議長(江守 勲君) 河合町長。

○町長(河合永充君) それ、何でやめたかといいますと、ほかの市町との競争の中で、二、三年前、永平寺町に住んだら100万円とか、大野市に住んだら100万円とかというのがありました。そういう中で上下水道は実は物すごく大きいサービスですが、その部分も今度こっちの金額に入れてしまおうということで、対PRのためにそれをやめて金額のほうに上乘せしたというのが現状です。

それと、今、宅地造成についてなんです、3区画、ある程度契約とかがつながってから動き出すのではなしに、1人張りつき永平寺町内で有利な、造成に向いている地面。もちろんそこにはあまりにも行政の投資がかかるようではちよっ

とできませんけど、いい土地がないかとか、町有地はどうなっているかとか、そういうのは普通に調査しながら、また地主さんがいるところには軽めにといたしますか話をして、どういうふうな状況なのかというのをやりながら、3つのめどがついてから動くのではなしに、めどがついた時点ですぐ次に取りかけられるようなそういった体制は整えていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 最後ですけど、これ開発するということは地域では知れていると思いますね。もうちょっと声かかっているとか、予約的なのは、予約というのは別にして、声としてぜひ欲しいんやという声を何人かから聞いているとかって、そういうことはないのですか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 予約とかじゃないんですけど、いつできるのかというのは支所のほうにちょっと問合せは何個かあるとは聞いております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） さっきのタブレットの話ですけれども、タブレット22台購入で、先ほどのお話の中に所属長への配付は所属長と議会でというふうにおっしゃったのですけれども、所属長、今現在17名の課長さんがいらっしゃると思いますよね。22台から17引くと5台、と三役さんで、あと2台余ります。その2台はどこに使われるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） この22台でございますが、まず町長をはじめ副町長、教育長ですね。それで3台。あとは今所属長で17名というところと、あと2台につきましては予備ということで、ちょっとトラブル等があった場合はこちらのほうで対応したいということで予備を2台用意しております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 予備といったら語弊があるかもしれませんが、まずは所属長から導入をしていって、段階的に職員にもやっぱりペーパーレスの中でやっっていくと思っております。今回はまず所属長からやって、そしてその余っている2台も予備じゃなしに、今年、タブレットを導入している課もありますので、併せてその2台について、ふだんはそういったところで仕事に使っていただいて、もし何かあったときには、議会とかそういったときにはタブレットを持って入りま

すので、そういったときには使うというふうな形を取らせていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 実はタブレットというのは持ち歩きができる非常に便利なパソコンという意識を持っているのですけれども、そうなりますと特にここの部署ではないです。ここの部署ではないですけれども、地域包括支援センター、ここでの使用頻度って非常に高いのではないかなというふうに思います。ここは確かに社協さんが中でやっていらっしゃるけれども、とはいうものの、やっている仕事は本来ならば福祉保健課が担わなければいけない内容だというふうに思っております。そこで使うというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年度ちょっとタブレットを何台か、災害とかいろいろ各課に入れさせていただいておりますが、その中で福祉保健課から、各課、地域包括支援センターも福祉保健課の一部ですので、それも併せて一回挙げていただいております。仕事で、例えば住民生活課ですとマイナンバーの普及とかそういったのに使うとか、いろいろなので挙がってきております。また、これにつきましては事務の効率化とか住民サービスの向上、こういったことは常に皆さん、職員にも伝えていって、また要望があれば、すぐできるものと、ちょっと計画的に入れるものとかあると思いますが、そういったのはこれからもしっかりと現場の声というものは聞いていきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、よろしく申し上げます。

幾つかページごと挙げてあるのですが、ほとんど皆さんいろいろ聞いていただいたので、私、重複するところがあるので、その分は省いていきたいと思っております。

それで、自動走行のところを確認したいと思っております。

自動走行、いろんな形で今検証をやって、一応これで見ると新たに今度は10月頃から実用化に向けて云々という話があったかと思うのですが、例えばそれをどのような形態でいくのか。当然これもまちづくり会社がある程度指導していくのか、またその形態が、例えばいろんな見方あると思いますが、委託でいくのか、近助タクシーみたいに行くのか、第三セクターがあるのか。いろんな形での運用形態があると思いますが、ある程度そこらの見極めもしていかないかん。例えば

あそこで見えていた実用化には人件費であるとかいろんなメンテナンスの保険も含めて、その他利用状況に併せてひょっとしたら荒谷地区からの観光対象だけにやっていくのかという話もありました。しかし、目的は過疎地の中でのいろんなモビリティ、要は運用形態の中で見ていくというふうな話になっていました。

それから、そこには京福バスのほうの路線バスも出ていますし、そこに今度は小学校なんかのいろんな補助も出ていますし、そこら辺りの兼ね合いも含めてある程度の見通しはどうしていくのかという点をぜひお聞かせいただいで、仮に10月から荒谷だけのそこだけだとするならば、あとの地域のところはどのようにするのとも含めてちょっと方向性があつたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 中村議員の一般質問と全く一緒な答弁になりますけど、よろしいでしょうか。

まず、年度が明けましてからもう一度といいますか、運営に向けての実証実験が行われる予定です。やはりいかにランニング経費が、持続可能なサービスになるか。そこでまず実験をして、実用化のためにどのエリアを先に走らせるか。この前も言いました観光での需要というのが結構あるということで、まだ実験してないのであれですが、荒谷から本山までのまず観光で使いながらやっていくということになるのか。それともう一つは、地域の足としてMa a Sをどういうふうに組み込んでいくか。こういったことが4月からの実験の中で行われます。

運営についてはやはり所期の目的、まちづくり会社がやはり一つの目的のために設立されているのもありますので、これまでもずっと現場の最前線で取り組んできていただいています。まちづくり会社が担っていくというような形になると思います。

それと、地元の路線バスとかそういった中にはまちづくり会社には地元の公共交通会社も投資をいただいております。これまでも京福電車さんとかと自動運転のいろいろな委託とかそういったのをやりながら、京福バスさんとやりながらやっております。連携は取れておりますが、どういうふうな場面で、どういうふうなところはバスで賄おうとか、自動運転で行こうとか、そういったことはまた4月の中から最終的な、そこで実験の中で話し合われて、そこでどれぐらいのコストでいけるかというのを、それはもちろん予算の関係にもなりますので、それはしっかりと議会のほうにもお示しをしながら進めていきたいなと思っております。

やはり私たちも持続可能なサービス、もちろん最初の過疎地モデルというその大きな目的はあるのですが、まずは実用可能なサービスにして自動運転で広げるのか、Ma a Sで広げていくのか、こういったことをしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 今ほど町長が申し上げたとおりで進めていきたいというふうに考えてございますが、議員おっしゃるとおり、まずはスタートが地域の足というところでスタートしている部分もあるので、ただそこは採算性とか事業継続性の面からどういった形で進めていく中で、荒谷から永平寺口につきましては、例えばそこはデマンドでやるとか、Ma a Sを組み入れるとか、そういったいろんなやり方があると思いますので、まずは来年度、実証実験、4月から始まる。そこでそういった運行形態をきちっと固めた上で進めていきたいと思っておりますので、すみませんがその辺のご理解のほうをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 要は結構、こんなこと言ったら大変語弊あるかもしれませんが、北地区の近助タクシーの形態とは大分違うと思いますね、あそこの場所は。今言う路線バスも走っていますよ。それから、そのタクシーの形態と、今の低速でのああいう運行形態では全然あれが違う。

そういう中で、今言う持続可能な形、または住民の方が利用できるような形、大変私から見てちょっとハードルが高いところもありますので、そこらあたりはぜひ確実にやっていきたい。

それと、今の町長の話もありましたように運用形態がまちづくり会社に持っていくという形になってきたときに、先ほどのまちづくり会社のI o Tも含めて、それから笑来も含めて、ある面ではまちづくり会社に対してのいろんな支援もしているわけですね。そこら辺りの一つの持ち出し金の一つになってしまうのでは私いけないと思うので、そこらも含めてぜひ老婆心ながらそこら辺りの検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） どうしても過疎地モデルの場合は役場からといいますか、行政からの持ち出しという部分は発生します。現に今、年間、電車、バス、いろいろ年間1億円、大体支出しております。その中でいろいろ議論があります。空気

バスの問題、利活用が少ない中でもそれだけの金額という課題も出ている中で、いかに皆さんに使っていただいて利用がよくなるか、そういったことをやっぱりしっかりしていかなければいけない中で、どうしてもやはり過疎地モデル、これは永平寺町だけじゃないですけど持ち出しというのは必要になってくる。

ただ、それがご心配されるように、幾らでもいくらでも、というわけにはいきませんので、しっかりと持続可能な設計をしてやっていきたいのと、志比北地区のオンデマンドバスももともとこの自動運転の過疎地モデルから広がり、いろんな方が集まって志比北でやろうというのがあります。

決して志比南も、この自動運転だけが交通手段じゃなくて、また新たな今、志比北でやっておりますこういったオンデマンドが志比南でもできないかとか。ただ、地域柄いろいろな制約があって、これはできないねとかそういったのもありますので、これについては永平寺町、M a a S会議という結構いろんな方々が入っているそういったのもありますので、またいろんな意見を聞きながら、新しい形、これは住民の皆さんに一番利便性があるそういった形ができるようにしていきたいと思いますし、また志比南ではなしに上志比地区とかいろんな地区、また町外のところでも一つのモデルになればなと思っておりますので、引き続きいろいろご指導お願い申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 私も自動走行の点で質問させていただいているので、また回答の中でグリーンスローモビリティというタイプのカートであるということ、これが適しているということでご回答あったのですけれども、すみません、私のもともとの質問の意図が、例えば今後、公道で自動走行車というものの運転が可能になる時代が来るとか、A Iの時代が来る、5 Gの時代が来るといったときにも、このカート型の自動走行をずっと走らせるのかなというのを想像したときに、大体そのめどとして将来的にはこうなりますよというのがないのかなと思いました。なにを目指すのかということを書かせていただいたのですけれども、それがまず1点、お答えいただけたらうれしいのですが。

あとはカート型の車ということで、やはり小さな子供と乗っていると、いつ飛び出していくか分からないということで一瞬も気が緩めなかったということもあって、せめてちょっと何か、少しばたんと閉められるような扉ぐらいあるとうれしいなと思ったりもしたのですけれども、そういった改善もし可能であったら

ご検討いただきたいなというところもあるのですが。

あと小学生を乗せた実験もされたということで、私も何か記事で見たのですけれども、やはりそういう、本当に具体的に活用できる形という意味では、志比南小学校と一般道の近くの辺りで一度降りられるように、京善と距離が近いのかなと思うのですけれども、もう一つ降車場があってもいいのかなという印象を抱いているのですがいかがでしょうか。

極論になってしまうのですが、自動走行車って運転する人がいないからメリットがあるというものですよね。その中で、そしたら本当やったら早朝とか深夜も運転可能じゃないですか。京福バスさんとかの運行問題というのは、人間を早朝、深夜に割くということが物すごく難しくなっているというところが一番大きい問題やと思うのですけれども、それが自動走行やったらそれが可能になるじゃないのというところが大きいと思うのですけれども、実証実験ではいつも朝の9時から15時半というところで、通勤通学の方の足の代わりにもならないですし、そういった生活者の方の足という部分でのご検討といいますか、やはりこれは考えていただけないものかなと思いますね。

けやき台、諏訪間の地区の方からいつも言われるのは、バスで通学したいけど、門前の人バスに乗ってしまうといっぱいになってしまっただけで乗れないから、結局、子どもを学校まで送らないといけないですと、車で。だから、少し門前で子どもたち乗るといふのを、この自動走行車が代わりにやってくれるのでしたら、けやき台の人が乗れるようになるとか、そういったちょっと距離的には難しいのですけれども、そういったことにもならないかなと思いますよ。

実際に自転車通学の子も事故があったりして車止めつけるようになっていますけれども、そもそも自動走行で通学すれば車止めつける必要もないかなと思うのですが、生活者の方の足ということのご検討いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） まず、今この電動カートを使って、当町は実証実験を行っているのですが、今、なぜこれを採用しているかというところでございますが、まず当町のほうはこの自動走行につきましては道路に電磁誘導線という線を埋設しまして、その線から出る電磁波を車のほうは検知して走るといふ仕組みをとっています。なぜそういった形のものを使っているかというところでございますが、まず安全面を考えると、その電磁誘導線を外れると車のほうは必ず止まるという面で安全だということがございますし、あとコストです。やはり自立

で走る自動走行というのはまだまだ開発経費がかかって非常に高いというところもございまして、技術的にはそう新しくは、どっちかという自動走行の中では新しくないのですが、当町の場合はそういった技術がまずはいいだろうというところで採用しています。

ただ、おっしゃるとおり、これから自動走行の技術がこれからどんどん発達していくとは思いますが、これは国も言っているのですが、まずその自動走行が一般道を当たり前のように走る時代はまだまだ先かなと。やはり限られた空間でまず走るというところからスタートするであろうというような考えもございまして、当町のほうは今申し上げたとおり電磁誘導線という方式が今のところはいいだろうと。ただ、そこは繰り返しになりますが、新しい技術が出てくれば、当然費用的なことはありますが、そういった面も見ながら何がいいかというのはそのときそのときで検討していく必要はあるかなと思っております。

あと、カートのほうの安全対策というところでもございまして、今、国のほうが無人で走る自動運転車の車内安全基準、それを今つくっています。当然、当町のほうもそれに基づいて安全対策を取る予定です。加えて、さらに当町としてこういった安全対策も必要であろうということがあるなら、そこはそこでまた考えていきたいというふうに思っております。

あと、まず停留所の問題でもございまして、おっしゃるとおり志比南小学校の子どもたちを実際に乗ってもらうというような下校実証をしている中で、その辺の停留所につきましても4月から引き続き実証実験をやっていきますので、そういった中で考えていきたいというふうに思っていますし、おっしゃったけやき台の子どもたちが乗れないということにつきましても、実際、志比南小学校の門前に住んでいる方は実際乗っていただいて、そういった下校実証もしておりますので、そういったところから自動走行実用化の際は活用してもらうというようなやり方も考えながら、その辺は柔軟にやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、この技術的な確立と、もう一つビジネスモデルの確立、今おっしゃられたとおり、子どもの下校にも使います。それは1時間か2時間、下校の時間。そのほかの時間は観光に使いますよ。その使い方もどういうふうにするのか。今、うちの町でやろうとしているのが、遠隔で1人の人が2台ないし3台を動かす。本来ですと3人運転手が要るところを1人でやる

というふうなのが一つ大前提になります。例えば乗り捨て自転車とかいろんなサービスありますけど、あれ乗り捨てたら今度回収しに行かなあかんですよ、田舎のほうは。都会ですとまたそこから動く。じゃ、その回収をその遠隔でできないとか、今、いろいろなビジネスモデルを提案し、国のほうとか企業さんも提案してできないか。ただ、やっても採算が合わないなど、やっぱり持続可能かどうかというのが大事になってきますので、そういったのを今4月からの中でいろいろ検証していきたいなと思います。

ただ、子どもたちを送るとかそういったのはやっぱり行政サービスの一環というのもあるので、そういったのも一つ検討材料にしてもいいのかなとは思っております。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 早朝と夜の運行時間というのはいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） 失礼しました。

早朝と夜間の通行でございますが、まず安全面でどうしているかというような問題もございますので、まずは時間帯につきましてもこれから検討という回答にはなってしまうのですが、まずは日中の自動走行の運行というのをちゃんと確立した上で、さらに夜間とかそういったことも検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 私、3点お願いいたします。

1つは、先ほどから話題になっている永平寺町住まいる定住応援事業です。政策的には非常に成功した政策だと思っております。203件あったということですが、具体的な成果として、これで人口がどれだけ増えたか教えてください。

2つ目は、永平寺町PR事業、ふるさと大使のことであります。4人のふるさと大使の方が、先ほど具体的に教えていただきました。私、松岡の方2人はよく存じ上げているのですが、越後さんと小林さんのことは何となく知ってはいたのですが。私、ふるさと大使の仕事というのは、永平寺町でなくてほかのところで永平寺町のふるさとを宣伝してくださる、PRしてくださるのが主な仕事でしょうけれども、もう一つの仕事として我々自身がふるさと大使の方々がどんな力量をお持ちなのかって、そういうふうなことを私どもが再確認して、彼ら

を応援していくという形も一つのふるさと大使の在り方でないかということで、この間、一般質問で堅達京子さんの脱プラスチックへの挑戦ということでお話をさせていただきました。

そこで、ほかの3人の方も、私、もう一人、三谷さんのやつは今まで二度ほど講演聞いたことがあります。この方もなかなかの力量をお持ちの方であります、ほかの方もぜひお聞きしたいなと思いました。ところが、ちょっとさっきびっくりしたのは、小林さんがプラスチック会社のメーカーの社長だということで、脱プラスチックの挑戦と相反するとは思いませんけれども、それはそれでメーカーの社長としてのいろんなお考えがあると思いますので、何かそういうお話を聞けるチャンスがあればいいなと思っております。

3つ目は、まちづくり推進事業であります。先ほどこの永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略は4月に検証するというので、今の段階ではまだ4月から後、次の議会でゆっくりとお聞きしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） まず、1点目の住まいる定住応援事業でございますが、これまでの実績としては203件ということで、そのうち転入が99件ということで、転入者のほうは325名の転入ということで、この方々が町外のほうから永平寺町に来ていただいているというような形になります。

あと、ふるさと大使につきましては、議員おっしゃるとおり過去をちょっと見ますと、実際、永平寺町に来たときにちょっと講演的な、子どもたちを対象に講演みたいなこともやったという話もございますので、そこは各大使の方々とちょっと相談しながら検討していきたいというふうに考えてございます。

あと、最後1点、総合戦略につきましては、今、総括も含めて作業中でございます。来週中には庁内で担当者を集めた会議を行いまして、4月の全協に改めてご報告したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、関連質疑を許可いたします。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） よろしく申し上げます。

関連質疑、まちづくり推進事業、私、挙げていませんでしたが関連でお願いし

ます。

今ほど松川議員も言われましたように、まちづくりのところで4月に報告するとなっています。しかし、このまちづくりの本年度の予算380万のうち、326万、約330万がまちづくり会社の指定管理の費用になっているという形で、今年はそのまちづくり推進事業はどこに、そこだけにしか予算をかけないのかという気がしますね。そのまちづくり推進事業は、ほかにいろんな、今言うIoTも含めていろんな形になっていますが、そのまちづくり推進事業のメインはどうしているのか。例えばまち・ひと・しごとのこれをまた計画が一応終わって新しい計画をつくるという形もやっていくのか。だから、ここら辺りがまちづくり推進事業の目玉というか、何かそんなものないような気がするのですが、そこら辺りをお願いしたいというふうに思っています。

あのときたしか、まちづくり会社がそのまちづくりのいろんな行政が担うことができない分野についてはまちづくり会社が担当していくというようなご発言だったかと思うので、そこら辺りの所見をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 総合政策課、永田参事。

○総合政策課参事（永田敦夫君） まず、来年度のこのまちづくり推進事業でございますが、中身といたしましては大きなのは禅の里笑来の指定管理というところでございまして、まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、つくった後、進捗管理ということで、毎年、検証委員会を開くということで経費のほうを計上させていただきます。

あと、まちづくり会社につきましては、この事業以外でも先ほどから予算説明の中のIoT推進ラボの運営であるとか、自動走行につきましても今、将来的に運営を担ってほしいというところで、国のほうから委託を受けてまちづくり会社のほうで運行の管理等をしておりますので、そういったところでまちづくり会社のほうの予算のほうは見ているという形になります。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 実はまちづくり会社は今現在、IoTのところで約300万、それから笑来で300万、そして自動走行についてはある程度委託事業もあるのであれですが、結構大きな費用が入っていますね。それが先ほど一つの自動走行にありましたように、自動走行の実用可能などころでの採算性がどうなのかというのが1点。

それから、IoTのところは今ほどありましたようにあとどういう形になるの

かやっていくと。下手すると、それもその費用がここに入るのか入らないか。

それから、笑来はある程度指定管理という形で運用しています。

ですから、それ以外にまちづくり会社の仕事があるのではないか。例えばあのとき、いろんな形で自然と九頭竜川のところも含めていろんなところをまちづくり会社が担うような話も出ていたので、まちづくり会社としてこれ以外の例えば方向性とか。これちょっとこのところじゃないかもしれんですが、それは大きな町の指導もあるかと思うので、そこら辺りも含めて今後はそういうことをしているわけですが、何かそこら辺りの見解ありますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まちづくり会社につきましては先ほどから滝波議員の中でも申し上げていますように、町がしなければいけない事業についてお願いしてやっていただいているという部分もありますし、また今、まちづくり会社の中でも農業を生かしているいろいろなことを地元の農家の皆さんとのコラボでいろいろやってみるとか、そういったこともいろいろお話を聞いております。今本当に自主性、独立性を持ってやっております。

そしてもう一つ、運営につきましてはまちづくり会社をお願いをしますが、先ほど申し上げたとおり、地域の足についてはやっぱり年間、永平寺町も1億円を支出しております。その中で、より効率的な、よりよい、よりまたサービスを受けられる利便性の高いそういったサービスにするためには、やはり支出というものに伴ってまいります。ただ、その支出がいいわ、いいわ、ではなしに、しっかりと積み上げられた支出でなければいけないということで、4月からの実験の中でそういったものをしっかり検証してまいります。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前11時29分 休憩）

（午前11時40分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、会計課関係、一般会計予算説明書37ページから38ページを行います。
補足説明があれば説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（酒井宏明君） 会計課の当初予算につきましては、前回ご説明させてい

ただきましたとおりでございます。今回の補足説明はございません。

よろしく願い申し上げます。

○議長（江守 勲君） 特に質疑等ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） なければ次に、税務課関係、一般会計予算説明書39ページから41ページを行います。

補足説明があれば説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（清水昭博君） 税務課のほうも全協でご説明したとおりでございまして、特に補足説明はございません。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 質疑等ございませんでしょうか。

暫時休憩します。

（午前11時41分 休憩）

（午前11時42分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 歳入のところでいろんな資料は出していただきました。見やすいと思います。ただ、基本的には収納率の問題で決算ではかなり99%台という、住民税なんかは。それらの数字、ここでは若干下げて書いてはありますけれども、その一定数以上、計画以上に集めているということで、県の滞納整理機構なんかは結構厳しい徴収の仕方をやっています。町でもかなりの高率にいくということは、それなりの対応をしているのだと僕はと思いますが、それで本当に住民の、債権管理のことも含めて取り組んではきましたけど、率が上がれば上がるほど、やっぱり住民にとっては厳しい状況があると思いますね。これだけ不況の中で。特に新年度はこの新型コロナウイルスの問題でも営業の問題が随分言われています。そういう中でも厳しい計画のままいくのか、そこら思いというか、そこは示していただければと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昨日もご説明させていただきました。コロナウイルス、今年度ですと豊島繊維のときにもしっかりと対応もさせていただいておりますし、昨

日も説明させていただきました。19条の中でしっかりと払えない人を助けていく。

逆にちょっとお聞きしたいのですが、何%だったらいいのですか。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 反問権ですか。

○議長（江守 勲君） いや、

○4番（金元直栄君） 監査委員はよく言っていました。やっぱり一つの線は97%前後じゃないか。

○（ 君）

○4番（金元直栄君） いえいえ、そういう意味じゃないです。例えば非正規の働いている人たち、年収いわゆる200万円以下という人たちがかなりいらっしゃるというのはご存じやおもいます。そういう数字が出てきているわけではないですけれども、いままで言われるのにはやはり2割ぐらいの人たちがそこにいます。そういう状況の中でやっぱり厳しい徴収の問題というのは出てくるのではないかと。そこから僕は、じゃ、何%ならいいのかということではなしに、やっぱりそういうところでは寄り添った徴収に努めてほしいということをやっぱりきちっと言っていたかとありがたいかなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずはしっかりと納税していただいている人が納得していただけるように収納率を上げていくというのは大事かと思えます。

それと、永平寺町では何度も申し上げます19条の中で払えない人の相談に乗って、本当にその中でいろいろな人とつなげて、何とか再建ができたとか、そういったうれしいニュースも出てきておまして、しっかりと町としては、メリハリをつけて、ただ収納率を上げるだけではなしに、払えない人は救おう。また、今年度の火災のときも税務課職員、いち早くこういった支援ができますよ、情報がありますよというのをお知らせも行っております。その辺は収納率を上げるために努力をしているのと併せて、こんなこと言ったらあれかもしれませんが、よそのまちにも負けなぐらい払えない人に対して真摯に取り組んでいるということもご理解をお願いしたいなと思います。そこでは本当に職員、一生懸命収納率を上げる面、また、払えない人をどうにかして救おうという面で一生懸命やっておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

また、この質問については、昨日も一緒にご質問いただきまして、また一緒な

答弁になっていることもご理解ください。

○議長（江守 勲君） 金元議員、何遍も同じ質問を繰り返しても困るので。

まだ同じ質問繰り返しますか。

○4番（金元直栄君）

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実は今、火災のあった企業の減免の問題で話しましたが、これまで私は減免の問題でいうとかなり質問してきたことがあります、条例に町長が認めたものってあるのですが、しかし、それは例えば倒産とかそういうことを含めて定式化する必要があるのではないかということを書いてきました。でも、行政はそれには、そういうことはやらない。災害があってもなかなか難しい問題だということまで書いてきたのですが、町長はそういうことで昨年、確かに火災ですから災害ではある。しかし、じゃ、町民一般に対してはどうなのかという意味では、条例上は町長が認めたものというのはあっても、それが定式化されたものとしてはこれまで書いてこなかったということだけ書いておきます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少し議論がそれてきたのかなと思います。

今は収納率を上げる。もし、そういった一大事があった場合にはしっかりと対応していております。

○（ 君）

○議長（江守 勲君） いや、通告受けてないので。

○（ 君）

○議長（江守 勲君） 手短に。

○（ 君）

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 資料いただきました償却資産の大臣（知事）配分がマイナス4.2、全体で見ても償却資産が10.4、この要因は何でしょう。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（清水昭博君） 償却資産につきましては、補助対象企業の減免分や火災による減を勘案しましてこの分につきましては減額という形で考慮させていただいているというところでございます。

○6番（斎藤則男君） 大臣（知事）配分の詳細は。

○税務課長（清水昭博君） 大臣配分につきましては電力会社の分でございます、

その分をこのように減額と見込んでおります。知事配分につきましては鉄道会社の部分でございまして、その減を見込んでいるというところでございます。

○議長（江守 勲君） 6番、斎藤君。

○6番（斎藤則男君） 電力会社の減と鉄道会社の減というのは何か分かりますか。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（清水昭博君） 償却資産といいますのはいわゆる減価償却でございますので、施設の減価償却が進んでいけば最終的にはゼロになるという場合がございますので、償却資産の分が出てくるというところ。いわゆる新規投資するとまた新しく発生するわけですけれども、ずっと例年そのままお使いになっているとだんだん減っていくという形になるということでございます。

○議長（江守 勲君） 手短にお願いします。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 41ページの太陽光発電設備事業用地調査の費用が入っているのですが、これは今回だけじゃないかなと思います。その成り立ちと、どういうふうな形でそれが出てきたのか。今後、それをどういうふうに税務課のほうに関連してくるのかをお聞かせいただきたい。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（清水昭博君） 太陽光発電につきましては、近年、大分設置と申しますか、そういうのが進んでおります。

實際上、その設置する場所が山林であったり農地であったり宅地であったりというふうな格好のものの地目がございまして。それを太陽光発電することによって、いわゆる補正係数とかを掛けるわけですが、これがなかなか、その場その場に応じてやるというのはやっぱりいかなものかと。やっぱりある程度の基準を設けて、こういう場合はこういうパーセンテージの掛け率にしましょうというところをきちっと決めたいなというところでこの業務をお願いして、後の課税と申しますか、それに生かしていこうというふうなことでございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これは今のいろんな地目変更のところ、例えば今、山林だったらこうなりますよ、農地だったらこうなりますよというのは全国的にそういう動きになっているのですか。というのは、こんなこと言ったらあれですけども、永平寺地区のほうでそういう動きが出ているかと思えます。今、結構そこら辺りが開発されている部分もあるのですが、それも含めてのことで今回調査するとい

う形ですか。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（清水昭博君） 全国的にも同じような流れになっておりますが、うちのほうも結果的には山林とかというのが当然入ってきている状態です。これ地目だけで見ますと、例えば平地のところであっても山林という地目がある場合がありますね。どう見ても普通に農地だよねというところがあるのですが、そういう場合もあり得るのでということでよろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかに質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前 11 時 55 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、農林課関係、一般会計予算説明書 106 ページから 117 ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） それでは、令和 2 年度当初予算の農林課の質問通告に沿って説明させていただきます。

まず、107 ページ左側をお願いいたします。

農業委員会事務諸経費でございますが、218 万 9,000 円が増になった理由でございますが、これも 3 月補正でもご説明しましたが、上乗せ報酬分、成果実績に応じた上乗せ報酬分を今度は当初から見させていただいた関係で大きく増えております。

それから、107 ページ右側、お願いいたします。

有害鳥獣対策事業でございますが、まず 1 点目ですが、有害鳥獣対策地区協力補助とはということでございますが、これは住民の方の意識向上を促して、率先して有害鳥獣対策を実施してもらうために 10 万円の補助金を用意してございます。これは、地区で有害鳥獣のリーダーを任命していただいて、その方を中心に例えば獣の追い払いの資材の購入、それから獣を近づけない対策、それから獣の知識を得るための研修会、こういったことに使っていただきたいというものでございます。

それから、今年度と同様に各地区から研修要望があれば対応してもらえるのかという主要事業からの質問でございますが、今年も全体の研修会を開かせていただきました。さらには特に猿の出没が多い志比北地区の4集落で説明させていただいております。今年もこの志比北地区を中心に開く予定をしております。さらには、ほかの地域でも要望があれば有害鳥獣の説明会に入りたいというふうに思っております。

続きまして、108ページ左側、お願いいたします。

農業振興事務諸経費でございますが、まず地産地消支援事業の補助金の実績と今年はということでございますが、永平寺町内の農業者加工グループが、れんげの里や道の駅に農産物や加工品を出荷した場合に売上げの2%補助するというものでございますが、28年度でいいますと1億1,200万円、それから29年度がちょっと下がりました、9,300万円。30年度が9,400万円と。令和元年でございますが、まだ1月から3月の実績がないわけでございますが、例年比の75%ぐらいで推移しているということでございます。実は、れんげの里の中に女性起業グループがいたわけですが、31年1月に撤退しまして、JAが直営になったということから補助金はそういうことで下がっております。

次に、れんげの里の運営はどうなると、売上げ減の中でどうなっていくのか。出荷者も展望が見えないということでございますが、ちょうどこの前、2月19日にれんげの里の出荷組合の総会がございました。そのときに基本的には今までと同様に運営していくというふうに聞いております。ただ、直売所に、喜ね舎とか、もぎたて館、これは福井南部農協になりますか、こういったところと連携して進めていくということでございます。それから、れんげの里には営農指導に力を入れていくというふうに聞いてございます。

次に、109ページ左側、お願いします。

米需給調整円滑化推進事業でございますが、一応これにもございますが主要事業で上がっている部分でございます。まず、JA等の合併、町の振興策の窓口はどこになると。具体的に協議状況はということでございますが、現在、農協が合併後、福井県農業協同組合になります。永平寺は福井地区管内の永平寺支店ということになりますので、ここが町の農業振興の窓口として引き継がれるということ聞いております。

それから、農業構造改革事業補助金でございますが、転作補助金でございます。これも一応関係機関、JAさんとか、また県、生産組織などを交えながら、一応

継続してやっていくというふうに考えております。

それから、この分野での地域おこし協力隊の活用があってもいいのではないかとということでございますが、過去においてはこの地域振興作物、タマネギでございますが、これの収穫作業や地場産品の販売なんかに地域おこし協力隊を活用したという経緯がございます。今後、農業基本計画にうたってございますし、こういった受皿がしっかりできれば、こういった方策も取れるかなというふうに思っております。

それから、109ページ右側でございます。

担い手育成事業。ここでは、新規就農総合事業青年就農給付金、令和2年度からないけど、増やす施策はあるのかということでございますが、実は今年度、町内外2名の方と新規就農の希望者と協議しておりました。協議している中で、やっぱりどうしても本人の意向によって今回見送られてしまいました。国もこういった新規就農支援に係る国の事業でございますが、これの検証と見直しをすることということでございますので、そういうものが見えてきましたら、また取り上げていきたいというふうに思います。

それから、ここで6次産業化支援事業の詳細説明ということでございますが、これは県の予算が不確定なところから当初予算には上げてございません。もしこれが内示がいただければ6月補正で対応しようというふうに考えております。ちなみにこれの内容でございますが、ジビエ関係の施設を整備したいというふうなことでございます。

次に、110ページ右側、お願いいたします。

農地中間管理事業でございます。これも主要事業からでございますが、担い手育成の具体的な取組はということで、1番目に生産組合ですけど担い手不足となっている。それらを担う組織づくりの展望はどうなるということでございますが、今現在、人・農地プランの見直しをかけております。農業委員会さんを中心に地域での話合い、それから生産組織、法人等の将来見通しを確認して、それに代わる担い手についても検討しているところでございます。

2番目に、中間管理機構が担い手をつくってくれるのかということでございますが、農地中間管理機構はあくまでも農地集積を積極的に進める組織でございます。担い手育成が目的とはちょっと言えないかなと思っております。

妙案はあるのかという中で、就農促進の施策には新規就農給付や雇用側への支援事業、これは国の施策でございますが、それから若者と農業法人をつなぐ就農

相談会、こういったものもごございます。こういうものを活用して今後進めていけたらなというふうに思っております。

続きまして、111ページ左側でございませぬ。

中山間農業集落支援事業でございませぬが、里山里海湖ビジネス推進事業補助金、補助先と農家レストランの場所はということございませぬが、確定しているわけではございませぬので、一応下合月地区でございませぬ。今は民間の運営会社を活用して、TABICAというものですが、葉っぱ寿司の体験で登録しているというところございませぬ。この施設を改修しまして料理体験、食事を提供するというふうに聞いております。

それから、中山間農業集落支援事業補助金の内容はということございませぬけど、まず一つは地域農業サポート事業補助金、これ去年までは担い手育成のところで見えておりましたが、県の内容変更によりまして中山間のほうで見えておりましたが、言われれば中山間地域の狭小耕作地の作業受託の支援でございませぬ。

それから、里山里海湖ビジネス推進事業、これ言いましたように農家レストランの補助金。

それから、中山間地域果樹苗補助事業でございませぬが、これも中山間の農地に對しまして果樹を植えるといった場合の補助でございませぬ。

続きまして、113ページ右側をお願いいたします。

中山間地域総合整備事業、ここでは書面、一覧を出してくれということございませぬが、実際これ当初は平成29年から12億8,500万、用排水、それからため池等の工事に出発しておりますが、中には事業費なんかも増えておりますし、一度これはきちっとしたものにしまして、できれば来年度の定例協議会のほうできちっとお示ししたいかなというふうに思っております。

続きまして、114ページ左側、農業農村整備事業でございませぬが、これは高齢者創作館のことございませぬ。老朽化、耐震性がないということ指摘されておりますが計画はということございませぬが、今現在、児童クラブや公民館として利用しておりますが、できるだけ早く立ち退いていただいて、耐震基準も満たさない、それから施設の老朽化が進んでいるということから、なるべく早く解体していきたいというふうに思っております。

次に、115ページ右側でございませぬ。

造林事業でございませぬ。ここではちょっと5点ほどございませぬが、まず1点目ですが、山ぎわ整備事業について特に危険のある地区については協議を持ちかけ

るのかということでございますが、事業の進め方としましては、自治会とか地域団体がそういう箇所を見つけて、町のほうに申請してもらおうという形になりますが、なかなか全部持ち上げればいいのですが、ちょっと分かりにくい部分もあるかもしれません。そういったときには、町が把握していれば自治会のほうにこういった申請があるというふうにご指導していきたいと思っております。

それから、対象となる箇所はどれほどあるのかということでございます。それから、事業期間はということでございますが、一応対象は人家や重要インフラに隣接する山際というふうにしておりますので、なかなか分かりにくければ農林課のほうへ相談していただきたいと思えますし、これも一応、来年度始めて事業を起こすということでございますから、また見直しも必要になるかと思えます。今後、5年をめどにこういった事業の中身を見直していきたいというふうに思っております。

それから、山ぎわ森林整備補助金の要綱でございますが、今現在作成中でございます。実は、この山ぎわ森林整備事業補助金の財源は森林環境譲与税を当てにしておりますので、その森林環境譲与税から外れるような使い方をするとまた指摘を受けますので、県のほうに相談しながらつくっている段階で、3月中には完成するというふうに思っております。

それから、10か所の具体的な場所というのはまだ、間伐とか枝打ちすると大体1ヘクタール辺り40万ぐらいかかります。対象地区というのはまだ絞っておりませんが、できるだけ皆さんが使いやすいような補助金にしたいなというふうに思っておりますので、予算枠として400万上げております。

それから、水田際の山林、竹林の整備が対象になるのかということでございますが、これは一応あくまでも人家とか重要インフラの隣接する山際で設定してございますので、今の段階ではちょっと対象になりません。

それから最後に、116ページ右側でございます。

町単林道事業、これは山地災害防止調査のことだと思いますが、どこが調査中であるとか、専門家入っているのかということでございますが、これは来年度に実施する予定をしております。それまでに地すべりの状況とか、それからデータなんかございましたので、これを地すべり防止工事士という資格を持っている人ですが、この人に見ていただいて、やっぱり地すべりを起こしているねということで判断しておりますので、どうしてもこれは令和2年に調査に入りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

まず、農林課関係、予算説明書106ページから113ページまでの通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） お願いします。1点だけ。私、主要の76ページで挙げているのですが、107ページ右側の有害鳥獣対策のところ、研修会を今年、私も前半だけ参加させてもらったのですが、ぜひ令和2年度も継続して進めたいなと思っております、昨年確認しましたら、要望があれば対応しますということだったので、できれば私としてはよく農林課の方が、猿が出ましたって、行ったけど猿はもういないというケースが多いと思いますね。例えば各地区で猿が出たらこういうような対応してくださいというようなことを伝えてあれば、もしかしたら行かなくても適切な対応していただけるのではないかなという、そういったノウハウをぜひ各地区で伝えることで、農林課の方が外に出る機会というか、行かなくちゃいけないのかもしれないのですが、どうでしたかというヒアリングだけで済むものもできてくるのではないかなと思うので、ぜひ今、志比北地区からという話はあったのですが、各地区で要望があればぜひ行っていただきたいなと思いますし、前回の区長会では多分その話はなかったので、次回の区長会で、もし実現できるのであれば提案していただいて、こういった要望あれば私たちやりますよというふうな形でぜひお話ししていただきたいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） ありがとうございます。

正直言いまして、今年は熊騒動でいつもの倍以上の出動しております、農林課としても職員が大変な目に遭ったわけです。来年度はこの有害鳥獣対策地区協力補助金として10万円を用意してございますから、こういうものを活用してその研修会を開くとか、それから爆竹とかロケット花火とか、そういうふうなものに使えますので、こういったことを活用していただきたいと思います。

それから、その研修会でございますが、したいということであればどれほど説明に行きますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君）。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 6次産業のジビエ関係ということですが、今、レストランということですか、それとも加工品を作るというふうなところを考えているというか、そういうことをしようとしている方に支援をしようということですか。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） これ今、県に申請しているわけなのですが、非常に優先順位的には低くて、まともな金額がつくかどうか分からないということで当初上げてないのですが、ジビエのレストラン提供じゃなくて、イノシシとか鹿とかそれを処理する施設で、基本的にペットフードなどを作ると聞いております。

○議長（江守 勲君） 農林課長、マイクを近づけて。

○農林課長（野崎俊也君） ペットフードなんかをここで加工するというようなことは聞いております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

通告質問の関連質疑もございませんか。

なければ次に、114ページから117ページの通告者の質問を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） J A等の合併と町の振興策、説明は僕ら農業委員会では聞いていたのですが、町民にとってはなかなか見えないところであると思うので、具体的な協議の状況ということをお聞きします。

J Aの永平寺支店が窓口になるというのですが、町単でいろいろ事業の内容が違いますので、そういう意味では分かりやすくできるように。例えば直売所の窓口なんかも一つの方向になるのではないかな。そこなんかをぜひ考えて、またしやすいうようにしてほしいなと思っているのでしました。

れんげの里の運営はどうなるのか。実際、優良で一銭の支援もしてなかったのに、ハニーができて以降、売上げが減少している。中で一生懸命やっていた人たちも、そういうことでちょっと疲れて撤退するというようなことがあったりしたのですが、売上げが減ってくるとやっぱり15%の手数料というのですか、もらって運営しようと思ってもできない。そういう状況になっていくので、そういう

ところではいろいろまた町が考えていることあったら向こうに発信する意味でもやっぱりぜひ伝えてほしいなと思っています。

この分野というのは、なかなか生産者の高齢化が進んでいて、僕ら米だけではなしに、いわゆる園芸作物も高齢化が進んでいて、出荷者の展望が見えないってよく言われています。しかし、一方では農業に、こういう就職のことでいろいろ、それぞれの思いのある人たちもいらっしゃいますので、農業にちょっと関心を寄せる人たちもやっぱり増えているということを聞いています。都会とやっぱりこういうところを結びつける意味で、町も地域おこし協力隊なんかのつなぎをしていただくことがあっていいのではないかなって思うので、そんな何か一つの経験があればぜひ示していただきたいなと思っていますところでは。

担い手育成、具体的な取組、これは米の生産なんか含めて生産組合そのものが高齢化している。1回目の生産組合の運営は何とかこれまで来ているのですが、世代が我々の世代ぐらいになるともう先が見えてくる。中間管理機構は田んぼをまとめるので、そこがいろいろ世話してくれるかといったらそうではなかったという実態があるので、何か本当にそれらを見直す組織づくりを行政もどこかい教訓を見てきて示していただけるとありがたい。

山ぎわ森林整備ですが、管理されてない山林、竹林の林縁部、林の縁、ここのやっぱり荒れ方がひどいですね。自分のところの田んぼに関係なければほとんど管理しないのが実態です。そういうふうなところをどうするかという意味では、竹林整備なんかでは一定の補助がある場合もあると。いわゆる森林環境税と別にそういう事業があるのではないかということも言われているので、そこらも探して、もし示していただけたらいいなと思っています。

地すべりの問題でいうと、これはもう本当に専門の人たちの領域で、現実的に一旦それが動き出したらなかなか止まらないという状況がありますから、それは本当にどこまで対策、対応が取れるかということも含めて、やっぱり専門家の意見を、最初から入ってもらっているということですから、さらにそういう内容、もしいろいろ分かれば、もっと例えば水の専門家とかいう人たちもいらっしゃいますから、地下水の。たしか金沢の工業大学にはそういう水の専門家がいたではなかったかなと思いますけど、そういうことも含めていろいろ考えてほしいなと思うところで質問に立たせていただきました。答弁もいただきましたけど、何か私はそう思っていますので、それに対してそれぞれ何かあれば答弁お願いします。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、J A問題でございますが、正直言いまして私どももいろいろな付き合いがございますから、合併とともにどうなるかというのは非常に心配していたところでございますが、今の段階でやはり3年は継続してという事で聞いております。そういうことから、この3年の間にまた見直しも進めていかなければいけないかなというふうに思っております。

それから、担い手育成でございますが、今現在は本当に農業委員さんに申し訳ないのですが、農業委員さんを中心に人・農地プランの見直しをやっているところでございます。ここで、やはり地域の担い手がもしいないということであれば、この地域おこし協力隊を使うとか、それから外部の組織を使うとか、そういった方向で進めていかなければいけないのかなというふうに思っています。

それからあと地すべりでございますが、これは当然事業費が大きくなりますので、県にも相談してございます。ほんこの前行ってきて、できれば来年度の事業にこういったものも考えていってほしいということで相談を持ちかけております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 答弁された内容については基本的にそれでいいと思いますが、ぜひ困っている人たちに寄り添ってほしいなと思っております。

災害防止のいわゆる地すべりの問題ですけど、最近のことで言うと福井県では西安居の、もう何十年前ですが大きな地すべりがありました。家も巻き込まれました。日野川の流域ですけれども、そこらは迂回路も含めて考えると、もうそこは通行止めにして通れなくしました。だから、本当にそこも含めて、もし早い判断をしなくてはあかんとか、キャンプ場なんかをどうするかということも含めて考えて迂回路を造るかということもあると思いますね。その辺はなるべく早く示していただくとありがたいかなと思います。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） キャンプ場自体がこの地すべりをした土砂の上にあるような状態でございます。したがいまして、この調査をきちっとしないとキャンプ場の存亡にもつながりますので、1年ぐらいはまず調査がかかるということでございますので、しっかりと調査していきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 聞かれていたので、また答えもいただいたのですが、ちょっとぴんとこないので再度質問します。

115ページの山ぎわ森林整備の事業が、この前の説明では5ヘクタール未満ぐらいの小規模な森林整備ってなっていた。何か漠然としたあれなので、例えば何か、これ10か所、40万円ぐらいの10か所ということですが、例えばそれぞれの集落の方というか、そういう方々にどういう形でこれをPRして、例えばちょっと分からんけど、ここら辺り、うちのこんなところ、うちのっておかしいけど、この集落のここら辺りが対象かどうかというのは随時そちらに聞きに行くというふうな形なのかというのが1点と。

例えばこれは区長会とかそういうふうなときにPRするのか。どういうふうな形でこれを知らせるのか、もしなかったら、結局なかったわというのではあれになると思うますので、そこら辺りちょっと確認します。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この事業の目的は、災害が起きたとき、結構要望のところで上がってくるのですが、今回も台風の中で電線が切れたとか、木が倒れて電線が切れたとか、例えば防犯上で、山の中に通る道の防犯上が悪いとか、そういった中で地主さんがある森林の整備がなかなか進んでいない。そういったのをしっかりサポートしていこうということで、そもそもそういうふうな設計で始めた事業です。

ただ、その中で山際のいろいろな間伐とかそういったのも進める中で、森林組合の皆さんとか、また地域の皆さんにこういった危険箇所、例えば要望が上がってきたところへ、こういう補助金がありますよとかそういうふうにお知らせしながら、少しでも住みやすい町といいますか、いざというときにインフラが守られるとか、安全が、例えばいろんなところあるのですが、通学路になっていて真っ暗で、山の中を通るような道とか、そういったところを補助することによって地主さんの皆さんに整備をしてもらおうというのも一つの大きな目的の事業になっています。40万円の10件、これは先に来られた方々から順番に。補正対応ではなしに年間10件ずつずっと続けていこうという事業になります。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） これはそのPRの仕方は今言ったように区長さんらを経由してということになる、でいいのですね。そこら辺りも含めて。はい、分かりました。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今回の同じ山ぎわ森林整備事業ですけれども、これやはり早く補助要綱をしっかりと決めて、何が対象になるのかということ。

この主要事業の個表を見ますと、あくまでも災害の未然防止ということで、具体的には人家、それからインフラがある隣接した倒木の危険性があるというのは非常に具体的に出ているのですけれども、先ほど通学路の安全という視点でも見るのか、さらに有害鳥獣のことにも関連してくるのかなと思います。そこら辺はしっかりと要綱で決めていただきたいと思います。

それと、今年からの事業ということで、これ10か所、5年間ですね。事業としては、先ほどの説明。その事業ということで捉えてよろしいですね。

単純に言いますと、町全体で見積りの段階ですけれども50か所ぐらいというようなところを捉えておられるのかなと。これ5年間で大体これくらいの箇所だというのは、さっき言いました要綱の中で対象となるものはどうなのかということをはっきり決めないとなかなか見積りできないと思うのですけれども、そこら辺を早急に決めていただいて、規模として5年間でこれくらいの地域、何か所でやるんだよという、しっかりと決めていただいて、見通しを立てていただいて、単年度にまず10か所という見積りをしましたというところを明確にして取り組んでいっていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今年度からより安心して生活できるそういった町を目指してこの事業を始めるのですが、これは地主さんにしていただかなければいけない。地主さんに対して100%の40万円の補助ということで、地主さんの理解を得ることもまず大事になってくるというのがあります。

それと今回、今年度はこの山際のここで森林環境税を使いますが、山際じゃないエリア、森林環境税が及ばないエリアについてもこういった箇所がある可能性があります。平地のところ。そういったのはちょっと今年度、需要があるかどうか。今年度は山際のここで進めさせていただいて、5年のうち、そういったこともちょっと柔軟に対応できるような。その場合には森林環境税は使えませんので、違った仕立てをしていかなければいけません、そういったことも今年度ちょっといろいろ見させていただきながら柔軟に進めさせていただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと今の関連で、分からないので聞くのですけれども、今の山際のやつ。1団体40万ですよ。でも、木があるのは地主さんだから地主さんにやってもらわなくてはあかんというような話だと、地主さんに40万行くのではないのですよね。40万って、どこから40万出てきたのかなというふうに思うのと、さっき川崎議員言われたとおり、有害鳥獣にも草がたくさん、ご存じやろうと思うのですけれども、きれいにしていくと有害鳥獣がなかなか出にくいとか、あるいはごみとか、生ごみを捨てるとか、柿を早く取るとかというようなこともあるのだろーと思います。多分それは説明会でやっているのだろーと思うのですけれども、それらのこの40万を含めて地域に頑張っって継続的にやってくださいよという意味合いの補助にもなるのかなと思っているのですが、そうではないですかね。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） この補助金でございますが、やっぱり整備するのは民地でございますので、当然その地権者の同意が必要になってきます。

40万円という根拠でございますが、先ほども言いましたとおり、これは面整備になりますので、基本的に間伐、枝打ちなんかを1ヘクタールすると40万ぐらいかかるというところから上限が40万でございます、それ以内で終わればその分しか補助はしないということでございます。

それとあと事業規模的に5ヘクタール以上になると国の事業がございますので、こういったところで森林整備ができるので、そこまでいかないような小規模な森林整備にこれを活用していただけるといいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） そうですね。これも危険が伴うということであれば、そういう森林整備をして緩衝帯を設けて、道の際まで草ぼうぼうですとそこまで獣害が来ますから、そういったことをすかつとすることによって防げるということはあるかなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 私もちょっと山際のことで質問出させていただいているのですが、過去に台風災害などで停電が起きた地区などは大体お分かりになりますよね。その中でそういった倒木で電線がとか、そういった事例もあるのかなと思いますけど、そういう割り出しというのはもう行わないで、住民の方が不安に思われるところをあぶり出していただけて言ってくれ、申告制であるというお話ですよね。

あともう一個、ちょっと気になっているやつがあって、この間、視察で幼稚園のほうへ行ったときに、松岡幼稚園、杉の木がちょっとこっち向きになっているようなところがあって危ないなという話がちらっと出ていたのですけれども、あそこって幼稚園やし、でもちょっと面積は小さいし、あそこはこういうことの対象になったりするのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） うちで把握しましたのは、ちょうど志比北のほうになるのですかね。ちょうど集落と集落をつなぐような道でございまして、そこはちょっと途中が森林で生い茂っていて、看板も分からないような鬱蒼としたところだということで、そういったところに使えればいいかなというふうに設定しておりました。まだあちこちどこかにあるのかもしれませんが、うちのほうでちょっと把握してございません。

今の幼稚園なんかの鬱蒼とした木なんかもインフラに隣接するということであるなら、これを対象にして。ただ、集落単位といいますか、区長さんを中心にやってもらうことになりますから、その集落がその幼稚園を守るために申請するという形になるかなというふうには思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

通告質問による関連質疑もございませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 有害鳥獣対策ですが、何回も行って分かれているとは思いますが、いわゆる電気柵です。昨今、イノシシについては豚コレラでほぼ壊滅状況でないかなって思われるくらい減っています。代わって、今度は鹿が物すごい数で増えています。電気柵は2段では全然追いつかないですね。シカというところは、1.5メートルは必要だと言われているのですが、そこまで行かなくてもそれなりのポールに、せめて3段とか4段とかできるような状況を想定した電気柵をみんなにも周知してほしいなと思います。

現実的に足跡を見ても、ちょっと普通の人ではなかなか鹿かイノシシか分らんところもありますので、もうイノシシの時代は終わったよと。鹿対策も含めてきちっとしなきゃいけないよということで、そのことをぜひ今度のときにはイノシシ用の2段の電気柵でいいのかどうかというのを、申請された方にもきちっと周知する必要があるのではないかなって私は思っています。

○議長（江守 勲君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 電気柵のほかにネット柵というふうな補助もごさいます。こういったものを活用していただくということで、また促していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、商工観光課関係、一般会計予算説明書118ページから129ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それでは、商工観光課関係の通告に対します回答をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、119ページ右でございませう。

労働関係貸付預託事業でございませう。空き家バンクは中古住宅も対象になるのかというふうな質問でございませう。これに対しましては、空き家バンクの登録件数は現在6件でございませう。うち賃貸が1件の登録のみとなつてございませう。今後、空き家の有効活用に向け、空き家バンク登録の中古住宅の改修による創業につきましても対象にしていきたいなというふうには思っているところでございませう。

次に、121ページ左でございませう。

商工振興事業補助、創業支援・事業承継サポートでございませう。ご質問は、空き家活用の改修費用、家賃補助、この補助金の説明会や空き家活用セミナーの開催はあるのかといったご質問でございませう。回答でございませうけれども、これまでも創業支援セミナーにおいては町商工会において実施をさせていただいてございませう。空き家を活用した創業支援ということもございませうけれども、創業支援セミナーや説明会において周知、今までの創業支援セミナーといった中で周知をさせていただきたいというふうにごさいませうして、空き家活用という形のみ

のセミナーというものは考えてございません。令和元年度におけるセミナーへの参加者数は14名でございました。

次に、同じく121ページ左で、空き家の候補物件、起業者の候補者はいるのかというふうなご質問でございます。現在のところ、具体的な候補物件及び候補者の名前というものは聞いてございません。空き家につきましては、今後、門前地区においても出てくる可能性、この場合は住居兼店舗の店舗部分のみということもあり得るというものでございます。また今後、町内の空き家情報を収集して空き家の活用をしていき、また周知をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、121ページ左、商工振興事業補助で、商工会運営補助の根拠を示していただきたいというものでございます。

商工会に対しましては運営補助金といたしまして昨年の同額830万円、また商工会が行う地域振興事業として100万円を計上してございます。運営補助金につきましては、商工会の2年度の収支予算書及び要望書に基づいて算定してございます。内訳といたしましては、指導員設置の補助であるとか、事務局長設置の補助、また地域総合振興事務費という形で商工業の各部会であるとか職員といったもので構成されておりました、予算の要求が842万8,000円でございますところ、一応830万円という金額で予算を組まさせていただきました。

また、観光物産協会におきます補助金でございますけれども、この補助金につきましては物産協会、今、職員、また嘱託職員、一応5名おりますので、この5名分の人件費という形で計上させていただいております、全て人件費でございます。

次に、122ページ右、えい坊館設置管理事業のことでございます。

えい坊館は何を発信していくかという特色を出すために、分散から集中へ転換してほしい、売りを絞って進化させてくださいとのご質問でございます。えい坊館は地域情報の発信、地域住民の交流の場の提供等による地元特産品等の販売等により地域の振興を図ることを目的としてございます。現在は、九頭竜川に関する紹介やSHOJIN等の商品販売を行ってございます。このえい坊館の運営の在り方につきましては、管理運営を現在の観光物産協会ともどのような形がいいかといったことについてまた協議していきたいと思っております。

次に、えい坊館で、えい坊館のデジタルアートの入場者数はというものでございます。デジタルアートの入場者数でございますけれども、統計を取り始めたの

は昨年の6月からでございます。昨年の6月から本年2月末までの入場者数は2,571名でございました。この中には子どもの入場者数も含んでおり、特に夏休みの8月は約640人、中に入られたという状況でございます。以前実施いたしましたアンケートにおきましては、県外からも多くのお客様が来ており、またチームラボの作品ということで来られるお客様もいらっしゃるというふうな状況でございます。

次に、同じくえい坊館管理運営事業の施設管理業務委託料の中の委託費、運営管理業務576万1,000円とは人件費かということでございます。この内訳といたしましては、パート職員の賃金及び社会保険料などの人件費として484万円、消耗品やイベント開催費用として92万1,000円の合わせた金額を委託料という形で計上させていただいているものでございます。

次に、123ページ右でございます。

観光事務諸経費、越前加賀インバウンド機構への負担金600万円は、どんな機構で、メイン事業は何かというものでございます。インバウンド機構につきましては、永平寺、坂井市、勝山市、そして加賀市、あわら市といった5市町が機構をつくってございます。それぞれが有する観光資源を結びつけ、広域的ルートの造成や海外に対する滞在型観光誘客の推進を図るため、平成28年度から設置され、今、令和2年度までの5か年の期間において国の地方創生交付金を受けて実施している事業でございます。事業の主なものとしたしましては、観光誘客戦略の策定の下、広域連携プランの造成や販売、また海外でのセールスコール、商談会、広域観光パンフレットの作成、海外メディア・エージェントを招聘し海外への情報発信などを行っているというものでございます。

これにおきまして、同じくご質問を受けておりますのは、各市町の負担額はということでございますけれども、越前加賀インバウンドの平成28年から令和2年度までの負担金の総額としまして、永平寺町の負担額は2,977万円となっております。このうち地方創生交付金として1,463万5,000円、特別交付税として395万1,000円を見込んでいるところでございます。インバウンド機構全体の5か年間の費用としましては2億4,400万となっております。

また、ご質問の中に入湯税を充てているのかとございますけれども、財源充当の入湯税630万2,000円につきましては、入湯税の用途目的が消防施設や観光事業に対するものとなっております。こちらのインバウンド事業に充ててい

るものではなく、フェスティバル実行委員会等、観光の事務諸経費の中に全体に充てさせていただいているというふうなものでございます。

また、これは主要事業の37ページにあります。最後の金元議員さんの質問で、見直し時期というが、4,000万円の事業費中、町は600万円に見合った成果はあるのかといったこととございます。実際にインバウンド機構をすることによりまして、観光客が増えたというふうな、すぐ結びつくものかどうか分かりませんが、大本山永平寺への参拝者数は30年の1月から12月におきましては50万人を切っておりましたけれども、平成31年1月から今年の12月末までにおきましては52万人の参拝者がおられ、約3万人弱の増加となりました。また、観光案内所に設置しています小梅ちゃんといいますAI、あそこの情報では、昨年、一昨年、オープンしたのが一昨年ですけれども、9月、10月の期間に小梅ちゃんを利用したかどうかというところとございますけれども、一昨年は英語での質問が96件、昨年におきましては全く同時期で278件。中国語では一昨年は88件、昨年は166件と増えておりまして、これによりましてインバウンドの観光客の利用が増えているのではないかなというふうに思っております。

また、昨年、海外セールスを行ったタイ、マレーシアでございますけれども、昨年、マレーシアから観光会社の方がツアー造成するという事で福井県、そして加賀市を訪れております。現在も今、コロナウイルス出ておりますけれども、香港からの情報というものこちらのほうには入ってきてございます。やはり大きいのは、5市町が連携して英語版であるとか中国語版といった外国語仕様のパンフレットで、それも広域のパンフレットを作れたというところは大きいものであったと思っております。

次に、同じく123ページ、観光事務諸経費の中の門前観光協会補助金が前年度より15万円減。昨年の門前まちなみ整備事業を生かし切ることができるのかということとございますけれども、一応令和元年度におきましては15万予算を計上してございました。令和2年度におきましては、この門前観光協会が実施する事業においては、後ほど述べさせていただきます交流拡大事業の一環として事業を取り組ましていただきたいというふうに思っております。本年はサンゴの置物があるのですけれども、それを使った香りづけをする町並みをつくってきたいということで門前協会がやりたいということで、今、設置をするような予定をしているところでございます。

次に、123ページ左でございます。

道の駅運営管理業務の今回の指定管理選定プレゼンをしてくださいということでございます。今回、道の駅のプレゼンにおきましては、本年の1月に実施させていただきました。企画、プレゼン内容といたしましては、禅の里の第2期運営に向けてというふうなことで、開業時の様子でしたり、また地域とのつながりについてのことのプレゼンがございました。また、道の駅で販売してございますピクニックコーン、大福、これ累計でこれまで17万個売れているということでございます。売上げとして2,700万円、また黒龍酒造の吟醸酒饅頭、これが2万9,000個売れているといったことでプレゼンをいただいております。

そして、あと来場者につきましては当初の計画、年間25万人であったのですが、昨年につきましては30万人強ということでございました。今後、もっと増やしていきたいという思いが道の駅から出てございます。

それと、やはり雇用の創出ということで現在12名の方の雇用があります。うち11名が永平寺町で、学生アルバイトも20名ほど登録しているということで地域貢献。また、いろんな体験型、滞在型のイベントなんかをやっているということで、今後も安定した経営と、そして地域に貢献した活動をしていきたいといったプレゼンでございました。

次に、124ページ左、観光情報発信事業で、看板は北インターも設置されるかといったご質問でございます。

今現在、福井北インターのところには道路案内標識はございますけれども、永平寺町といった案内する看板というのはございません。今後、そこについても設置を視野に入れております。ただ、設置場所については、また地権者との絡みとかあります。そして、景観にも配慮することがあると思っておりますので、今後の中で設置場所の検討とか、どのような案内板にするかといったことを令和2年度において検討させていただきたいというふうに思っております。

次に、124ページ、観光情報発信事業のボランティアの会、具体的な活動内容、予定はということでございます。

活動としましては、一番多いのは申込みを受けて門前におけるガイドをしてございます。令和元年の実績といたしまして、これまで5,782名のボランティアガイドが案内をされてございます。また、小学校、中学校で永平寺町の歴史の語り部を行っており、ガイドの会員で現地勉強会、また町外ガイド視察などへ行ってガイドしてございます。現実今、十二曲がりとか上志比の吉峰寺についても

ガイドを予定しているのですけれども、申込みが今ちょっと少ないといったことは聞いてございます。

次に、同じく観光情報発信事業で案内デザインはどこに依頼するのか、その活用は、イメージ等の図案はということで、いわゆるクリエイティブディレクション、既に永平寺町内に決まっているものとか、今度新しく作る場合に、そういったものがいろいろ交ざり合っているということで、今後どういった形にしていくか。また、デザインとかアートディレクションであるとか撮影ディレクションといったことを業者からの企画提案をしていただいて、その上で選定をしていきたいというふうに思っております。

やはり永平寺町におきましていろんな、これまである看板もありますけれども、そうしたものととの整合性や既存看板をどう変えていくかといったことも令和2年度においてさせていただきたいというふうに思っております。

やはり景観というものがかなり重要になってまいりますので、その辺につきましてはまた大学の先生等のアドバイス等も受けながら生かしていただきたいなと思っております。

次に、観光まちなみ魅力アップ事業でございます。前年に比べて予算額がダウンしているが旧参道の本山に向かって左側の整備をという声が地元にあると聞いているが、その話は進んでいるのかというふうなご質問でございます。

永平寺門前におきましては、これまで取り組んできた整備が昨年7月に宿泊施設が完成したことによりまして一つの節目を迎えることができました。議員がお尋ねされている左側のところでございますけれども、これまで門前整備工事を進めてきた協議の中では具体的な話というものは出てきておりません。ただ、門前地区の今後の環境整備の流れの中で、計画を進めていくとすれば、権利関係もございまして地元を中心としながら協議を進めていくというふうに認識してございます。今現在、その話が進んでいるということについては町としては聞いていないのが現状でございます。

次に、同じく観光まちなみ魅力アップ、交流拡大実行委員会とは、ワークショップの開催は何をするのかというものでございます。

この交流拡大実行委員会と申しますのは、昨年7月に開催させていただきました禅シンポジウムをはじめ体験イベント等を実行するに当たりまして実行委員会を昨年つくらせていただきました。この実行委員会は、永平寺町の商工・観光団体や交通・金融関係者との連携によって構成されてございます。永平寺町を魅力

的な町であることを広く情報発信して観光誘客につなげたいといったものでございます。昨年は体験型と、もう一つ大きいのは禅シンポジウムをさせていただきましたけれども、令和2年度におきましては、昨年、アンケートを実施しまして、その結果を踏まえてこれからの観光を生かしたまちづくりをするために、どういう将来像をしていくのがいいかということで、ワークショップを開催して、それでいろんな意見を出していただきたいというふうに思っております。今のまちづくりの具体的な取組について意見をまとめ、また先ほども言いました観光の看板であるとかそういったものところにも反映させたいなというふうな思いがございます。

今言いましたその件につきましては、同じく滝波議員さん、上田議員さん、酒井議員さん、同じような質問ということでよろしく願いいたします。

次に、地域資源活用事業プラス130万円の内容は、各事業の事業費と補助率はということでございます。

地域資源活用事業といたしましては、これは永平寺町観光物産に事業をお願いしているものでございます。内訳としましては、県外での商談会であるとか、広報宣伝活用といたしまして57万4,000円、毎年5月に実施してございます花祭りに35万円、ふるさと観光事業として36万円、祖跡コース80万2,000円。年2回、参ろーどウオーキングをさせていただいております。これに70万円。あと今のプラス130万円というのは、年末に本山のライトアップ事業をさせていただいております。昨年におきましては、これ周遊・滞在型事業の中からの補助金という形でございましたけれども、本年度におきましては地方創生交付金対象事業ということでこの地域資源活用事業の中に含めさせていただきました。ちなみに補助率でございますけれども、基本的にはこうした費用につきましては参加者からの負担金を除いた額に対しまして補助させていただくということで、基本的には補助率100%というふうなものでございます。

今の質問は、滝波議員、上田議員と併せてご回答という形でよろしく願いいたします。

次に、126ページ左、ブランド戦略推進事業、また主要事業の77ページでございます。

ブランド戦略推進事業で注力する取組はということでございます。今現在、SHOJINアワードというものを実施してございまして、町内の自慢の景色を写真で募集いたしまして、その作品の中から毎月毎月写真を頂いているんですけれ

ども、カレンダーを作成したいというふうに思っています。また、平成29年度からの認定品の更新審査や、また引き続き新規認定事業もしていきたいというふうな思いが 있습니다。同じくSHOJINの認定品のブラッシュアップと販路拡大、また新たなギフトボックス等の開発を行ってきたいというふうに思っています。

促進事業の補助金でございますけれども、商品のギフトカタログやギフトボックスの開発といったものに155万円、販売チャンネルの新規開拓として25万円、販路拡大、商談会、またフェア等の出展ということで120万円といったものを本年度予算として考えてございます。また、SHOJINセレクションの考案や販売、またやはり大きいのはこれからどうやって売り込んでいくかというところでございますので、やはり販路拡大をこれからも進めていきたいというふうに思っています。

この事業でございますけれども、平成26年度から実施させていただいております。平成26年度から今、令和元年度までの総事業といたしましては2,695万7,000円の事業をさせていただいております。例えば26年におきましては食のフェスタであるとか、町民アンケートといったことをさせていただきます。27年度に関しましてはSHOJINのロゴの作成、またポスター、いわゆるSHOJINといったポスターの作成等もさせていただきます。

SHOJINブランドという認定事業ということで、平成29年度から認定をさせていただきます。現在、46品目の認定品が 있습니다。認定品につきましては、ふるさと納税の返礼品に協力してもらうなど、永平寺ブランドとしての知名度を上げていただくというふうなことでさせていただきます。SHOJINにおいて販売店を増加したり、町内各種イベントに参加したり、首都圏に出張ということでもPRをしていき、今後もやはりこのPRを続けていきたいというふうに思っているところでございます。

次に、周遊・滞在の事業でございます。

永平寺、福井市エリアと永平寺、大野市、勝山市エリア広域観光ルート設定はというご質問でございますけれども、永平寺、福井エリアにおきましては、朝倉氏遺跡と大本山永平寺をつなぐルートの活用、またエリア内の酒蔵を回る御酒飲帳事業といった事業を取り組んでございます。永平寺、大野、勝山におきましては、3市町を周遊するルートでの事業実施ということで、来年度におきましては大野市さんがメインとなるのですけれどもサイクルツーリズムといった事業を来

年度取り組むようなこととなつてございます。また、二次交通の造成であるとか、商品開発といったことをしている状況でございます。

次に、127ページ、青少年旅行村施設管理諸経費でございます。

浄法寺山青少年旅行村の各施設の稼働率はどういうものでございます。現在、あそこにはバンガローとかキャンプ、バーベキューがございます。バンガローにつきましては、平成29年度は264件の貸出し、30年が142、R1が281件の貸出しでした。キャンプにつきましては、29年185件、30年については116件、令和元年度は165件でございました。バーベキューにおきましては、平成29年477件、平成30年210件、令和元年度337件というものでございます。平成30年におきましては天候不良が多く稼働があまりできなかったといったことで、令和元年におきまして数は減っているのですけれども29年より若干減った形での稼働率となっているものでございます。

この青少年旅行村につきまして、今後検討し、継続するなら大規模改修をというものでございます。現在、この施設は施設再編事業として今後の利用を検討してございます。今、あそこの地域、ちょっと農林課のほうで調査に入るといったことも聞いてございます。今、利用につきまして地元とどのように、どうするかといったことについてまた話をさせていただき、その結果等につきましてまた議会のほうにも話をさせていただきたいというふうに思っております。

吉峰寺キャンプ場施設管理費でございます。

訪問来客者と地域住民の交流が図られたかと、PRの方法はということで、来客者につきましては、ドッグランについていろんな要望や感想といったものをいろいろ記入していただき、出てきてございます。地元の有志の方は結構小まめに出ていただきまして、朝の掃除であるとかやっただいてございます。当然来ているお客さんから生の声なんかも聞いているというふうに聞いておりますし、私どものところにも届いてございます。町といたしましては、このPRとしましては開業当初、道の駅とかそういったところにチラシ等の配布、またSNS等を用いて周知をさせていただいたというふうなものでございます。

吉峰寺キャンプ場につきましても、今後検討し、継続するなら大規模改修をというものでございます。こちらも施設再編計画の中で地元の方と今後どうやっていこうという形で協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、口早でしたけれども令和2年度の当初予算の質問に対する回答とさせて

いただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時10分 休憩）

（午後 2時25分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、商工観光課関係、予算説明書118ページから123ページまでの質疑を許可いたします。

まず初めに、通告者の質疑を許します。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） まず、労働関係貸付金預託事業の質問させていただいているのですけれども、これ全協で説明いただいたときにはサラリーマンの方対象で大体マイカーローンというお話で、利用される方が減ってきているというようなお話だったので、例えば中古住宅ローンで住宅ローンとはまた別に中古住宅ローンって組んでいる銀行さんって結構あるんですよ。ちょっと金額の規模とかも違ったりするからだと思うのですけれども、それって結構マイカーローンと近い額になるのかなと思ったもので、そういう意味ではそこに対象になってくるのかなと少し思ったもので質問に入れさせていただいたのですけれども、いかがかなというところと。

創業支援のほうですけれども、空き家活用についてのセミナーは行わないのでしょうか。補助金の説明会ですとかセミナーを行わないのでしょうかという質問をさせていただいて、創業支援セミナーの一環で行われるというお話だったのですが、私もよく創業支援セミナーとか受けさせていただいたことがあるのですけれども、基本的な創業支援セミナーって例えばお金を借りるということと人を雇うということ、あと青色申告の仕方とか、それがまず基本ですね。その上でプラスアルファみたいな内容になってくるのですけれども、その中に空き家活用ということを入れていくという話なのかなというところでは、ぜひちょっと単独で空き家活用と一口に言っても例えば何に使うのか、旅館経営、民泊経営なのか飲食なのか、会社を入れるのか、継ぐのかって別々になってくるので、何がそのセミナーで知りたいか、説明会で知りたいかと言うと、書類の書き方が知りたいですね。

勝山市さんも空き家活用しての宿泊施設を設けられて、そこを担当された行政書士さんによるセミナーが行われたりしていると。その方がまた越前町のほうでもまた今度セミナーするみたいなお話を伺っているのですけれども、そういった空き家に特化したセミナーというの、多分嶺北、永平寺町以外ではみんな開催されていると思います。そういったこともぜひご検討いただけないものだろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） すみません。最初の、私ちょっと空き家のほうの質問かなと思ひまして、これいわゆる労働金庫が貸付けをしている事業でございます。一応150万円までの貸付けとなっております。中古住宅についても対象となります。ただやはり今、正直申しまして平成26年ぐらいからかなりこの貸付けが落ち込んでいる状況です。今まで利用されていた方が多かったのはやはり自動車ローン。その自動車ローンがいわゆる労金のマイカーローンといったことがあって、それは150万ではなくて今やっぱり200万とか300万で、結局なかなか、150万という枠で車を買おうと思っても組めないということでこちらのほうに行っているということでございますので、一応協調させていただいているものの中にはそういった住宅のこともできるというものでございます。

創業支援の件でございますけれども、この前も七尾市さんの参考に、七尾市さんがやはり創業支援するためには例えば町だけとか、いわゆる商工会だけ、そういったなかなか難しいのが現実であるということで、一応今後、町、商工会や政策金融公庫で、他の銀行との協調した形で創業を支援していこうということで、セミナーそのものもいいのですけれども、やはり個別のいろんな相談あると思います。そういったものにつきましては、一応商工会なんかでもこれからそういったところに力を入れていこうということになっていきますので、一応セミナーそのものをまずさせていただいて、そこで空き家の話もさせていただきたい。

個別については、個別にどんどんどんどん例えば町なり商工会なり、また当然創業しようと思うと資金融資といったことも絡んでまいりますので、例えば銀行なり政策金融公庫が入った形で対応させていただきたいなというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 貸付金の労働関係貸付金のほう、一応中古住宅も対象になるということで150万円ってなかなかないと思うのですけれども、七尾市さんの空き家バンクなんかを見ると定額100万円みたいなのがいっぱい出てくるので。また、永平寺町ってやっぱり場所がいいのか、結構高いのかなと思いながら見ている部分もあるのですけれども、これを情報としてあるだけではなくて、一応お伝えするということはしていただきたいと思うのですけれども、その総合政策課さんに相談者が来られたときですとかに相談窓口で一応こういうのがありますよ、程度のご紹介というのをできるような形に整えているのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 言いますと、来た方に対してこういう制度もありますということはこちらとしても、またチラシを作る予定もしてございますので、そちらのほうと、総合政策課なり、また建設課と連携させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私は、このページの間に3つ質問させていただいていますが、まずスタートアップ創業支援事業、これまだ今のところ物件も、起業者の候補者もないということですが、この予算から見ると対象は1件ですよ。多分なかなか難しい事業なんかなとは思わなくてもないのですけれども、先ほど酒井議員も言われたとおり、どういうふうはまだ見えない対象者を掘り起こしていくのかというところでは十分方策を考えなければ、ある意味これ目玉のように当初から言われていたのですけれども、なかなか実態はそうはなっていないのだろうなと思っておりますので、ぜひその辺をお考えいただきたいなと思っております。

それと、211ページの商工団体への補助ということですが、これ実は商工会、観光物産協会、あとそのほか2つございますか。その根拠をぜひ示していただきたいというので質問を上げさせていただいております。この2つについてはありません。

ただ、そんな中で観光物産協会、この補助の算出根拠を聞きましたら、5人の人件費だということでありました。また、えい坊館のところにもなりますけれども、そこも人件費を含んでおります。多分この観光物産協会の人件費って丸抱えなのかなというふうに感じたのですけれども、一体何人中何人まで町がこの支援をし

ているのでしょうか。

それお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 観光物産協会の今現在の主な収入と申しますのは、いわゆる物産協会の会員さんからの収入が大部分でございまして、そのほかの収入というのは正直言ってございません。いわゆる観光物産協会におきましては、例えば本来、町が観光PRであるとか、いろんな活動していく中ではすべきところを物産協会さんをお願いして、例えば東京であるとかそういった商談であるとかといったことをしていただいております。また、観光資源の活用ということで、参ろ一どウオーキングであるとか花祭りであるとか、いわゆる町の観光に関する事業の、失礼な言い方かもしれませんが実働という形をお願いしているところでございます。

今ほど言いました5名と申しますのは、物産協会に職員として一応3名、そして嘱託として2名で、この物産協会さんをお願いしているのが、いわゆるSHOJINブランド等の販路拡大といったところの部分もかなり大きな要因となっております。基本は5人中5人の方の人件費を賄っております。

物産協会の会員さんの会費等につきましては、消耗品であるとかそういったものに充てさせていただいているというものでございます。

えい坊館の委託というのは、物産協会をお願いしているのですけれども、基本はえい坊館のアルバイトの方々という形で委託をしているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） スタートアップの利用者につきましては、今回、商工会と金融機関と一緒にやります。事業をしたい方、商工会なり金融機関に融資の相談をしたり、いろいろな相談の金融のネットワークの中で、永平寺町にはこういったサービスがありますよとか、こういった事業をやっていますよというのを案内していただきながら結びつけていくというところでちょっと大きな期待をしております。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） それと、121ページ左側の各ところの補助金でございまして。

ここに書いてございます繊維協会補助金につきましてはいわゆる事業費補助という形でございますけれども、昨年30万計上してございますけれども、本年は査定させていただいて19万円というものでございます。町内建築業組合補助金ということは、これ建築業組合が永平寺町内に3組合ございます。永平寺地区、松岡地区、上志比地区ということで、それぞれの建築組合に対して4万円の補助をさせていただいております。補助の中身としましては、保育園とか小学校、いわゆる社会奉仕的にいろんな活動をしていただいても、ある面原材料も足りないかもしれないのですけれども、一応こうした形で補助をさせていただいているというものでございます。

チャレンジ企業支援補助金につきましては、これ1件100万円って見ているのですけれども、昨年が1件ですか、今年はまだ出てきていないというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今の物産協会の話ですけれども、要は人件費丸抱えという中で、会費は消耗品とかそういうもので使っているということであれば、ぜひこの団体の事業を一度出してください。要はある意味直営みたいですよ。ということは、本来、行政がやらなければならない事業をお願いしているという部分が大きいのだろうと思います。ですから、職員の人件費もこちらで持ちましょうということだろうと思いますので、ぜひそれを出していただきたいなと思います。

それと、今の各種団体への補助金ですが、建築業界は分かりました。繊維協会の補助ですけれども、これも事業に対しての補助というふうに言われましたので、その事業というのはどんなことをしているのかだけ教えていただきたいなと思います。

それから、越前加賀インバウンドで、たしか特産物の開発をというのはちらっと言っていたのだろうと思いますけれども、違いましたっけ。そんなのなかったですか。失礼しました。

なら、今の質問でお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 物産協会の内容につきましては、毎年、総会の資料もございますし、例えばこういうことをやっているということについては、いわゆる箇条書等の形で出させていただきたいなと思っております。

繊維協会におきましては、昨年なんかでも大燈籠ながしの協賛とかやっておりますし、一昨年ですとジャパングリェーション2018といったものになってございますので、中身について今、実績報告が出てまいると思いますので、そうしたものでお示しさせていただきたいと思います。

物産協会の総会資料はコピーさせていただいてお出しさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 今の滝波議員の質問と関連していると思いますが、えい坊館、これ昔から言っています。多分、死ぬまで言々つづけるとは思いますが、僕、実は何でこんなことばかり言っているかという、何年か前にこの策定委員会に入っていて、たった5回ですけれども、5回、ちょっと来いと言われて、分科会に分けられて、結構しゃべらされて、まとめもやって、結構苦勞しました。そのときに自分でも意見言いながら、結構いいこと言ったな、と思いながら自画自賛の委員会でありました。

それで、そのとおりこのえい坊館が永平寺町で、あるいは福井市内で、地域で何を発信するのだということに関していうと、やっぱり私は松平昌勝公5万石だと思っているのやね。それがどうもどこかで忘れ去れてしまって、今、建物も今一、昔の役場、結構あれ僕は壊す前に何回か入ったことありますけど、結構大きいんやね。それよりも何か一回りも二回りも小さくなって、その分駐車場が意外と取れたなといういい面もあるのですが、何か入ってしまうと突き当たりみたいな感じでスペース的に問題あるのですが、やっぱり今の事業云々でも物を売っているでしょう、お土産みたいな、あるいはいろんな食料、食べ物も売っているし飲物も売っている。そこそこ、売上げ上がっていると思います。ただ、そこで売れば売れるほど、さっきの事業なんかでも多少人件費丸抱えなんていうこともなくなってくると思いますが、僕は前から言っているのはあそこの水槽があったりするでしょう。あれ九頭竜川を売りにしてほしいという、確かに九頭竜川を売りにしてほしいという話はその策定委員会の方に組合の方が1人、2人いらっしゃって、確かにそういう話ありました。だけど、あまりにも中途半端なんやね。僕はあくまでも松平昌勝公5万石、あるいはその歴史を売りにしたえい坊館だということをししないと、いまだに松岡の人でも、うらはまだあそこ入ったことないという人がいまだにいらっしゃる。どこかで物産から集中型にしないと、これ何

のために造ったのだらうって永久に分からないようなことになりかねないので、いつも何かあると言うのですけれども。そうすりゃ多少お土産のコーナーも少し広げて、何か特色を出さないと。今さらぐるぐる回っているあれをやめておけばと言いませんけれども、何かね。

結構公民館代わりに使っている人いるのですよ。僕、理由は分かりませんが、老人会、あそこで結構使うのですわ。あるいはダンス、バレエ教室もあそこへ来たりして、結構使い勝手がいい面はあるのでいい面ももちろんありますが、あそこで釜田さん頑張っていますけれども、僕は釜田さんとたまにしゃべるのですが、釜田さんは実は我々があそこを建てる前にいろいろ考えたことを、まるでその歴史を知らんのやね。そこら辺もうちょっと、あれは一体何だったかということ振り返って、釜田さんなんかともちょっとお話しはしているのですが、何とか場所はそんなに悪くないと思うので、ここに書いてあるように分散から集中型へして売り出すもの。僕はせめてあの方々、語り部の方々、あの人はやっぱり、特に永平寺町のほうにいますけど、松岡関係の松岡の歴史に詳しい人たちの語り部がいらっしゃるので、あの人にえい坊館を拠点にしてもらって、いろんなことをあそこから、松岡の歴史を発信していくような活動になればいいなと思って、前も申し上げたことあるのですけれども、ずっと前々から言っているうちにきつとと言うことを聞いてくれるときあるので、この間も何かちょっと忘れましたが、前から言うてることがやっと実現したなとひそかに喜んでます。ちょっと忘れましたが。なんで、またそのうち何とかよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） やはりそこの施設の利用というものを今既に3年たっておりまして、これからも今のまま使っていくのという話も出てまいります。それとやっぱり物産協会としても使い勝手等もございます。私どももやはり今のえい坊館、あのままの形でいいのかとなると、すみません、私もちょっと変えていかなきゃいけないなという思いがございますので、まず役場の内部の中でも一度そういった形でどのような形がいいのかといったこと。そこにやっぱり今実際に運営していただいている方にも入っていただいて話合いの場というものを持たせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このえい坊館ももともと役場を利用して、ただその役場がもう老朽化が進んでいたのが新築という形で今のあその場所になりました。やる

ときに、おっしゃるとおり、松岡地区の情報を発信していこうということで、お酒とか川とか町並みとか、実は盛りだくさんの発信基地としてスタートしたというのが実情です。運営を始めまして、松川議員おっしゃるとおり、また商工観光課長もおっしゃるとおり、いろいろな課題でしたり、ここがニーズだなとかそういうのも見えてきております。

例えば年間3万2,000人の方が利用する施設になりまして、私もいろんな会合とかそういうふうなところで呼ばれたりします。この3万2,000人というのは、この前ありましたけど永平寺町の公民館全部の利用者が5万人です。そのうちの3万2,000人というのがやっぱりそれぐらい、公民館とか違った集いの場として皆さんが使っているのだなというふうにも思っております。せっくなので、あれもこれもじゃなしに、おっしゃるとおりそろそろ一回検証しまして、方向性を出して、発信基地の一面を持つえい坊館をどういうふうにしていくかというのはしっかりやっていきたいなと思いますので、またいろいろ教えてください。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 一つお願いいたします。

私は、観光のところの観光事務諸経費のところを挙げさせてもらいました。

加賀インバウンドのところで、先ほどもいろんな形で外国人インバウンドのあれをどうするかとありましたが、そういうところのトータル言いますと総費用は2億4,000万ぐらいだと、永平寺町はそのうちの約3,000万弱で補助もいただいているということですが、ある程度の成果は見ているというご発想でした。

あと、私聞きたいのは、これはあとどれだけ続くのかというのが1点と、もう1点は入湯税、これを今そういうところに、ここの中に充てているわけですが、私は入湯税というのは前から言っているように、その温泉のリニューアルも含めて、そういうときに活用、ちょっと今部署が違うのであれですが、そればかり毎回言っているのですが、それをやっぱりそこに充て積み立てしながら今後のことを運営しなくてはだめないかと思っているのですが、何回も同じようなことを聞いているので申し訳ないのですが、そういうふうには充てることはできないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） まず、インバウンドでございますけれども、今この地方創生交付金事業といたしましては、平成28年度から令和2年度、来年度までの事業となっております。じゃ、今後どうするのということを5市町の担当の課長らが集まって話しするときに、一つの話としてはDMOを立ち上げたらどうかという話がありました。DMO、いわゆる観光に特化した法人ですね。なかなかそのDMOというものは成功事例があまりないというのが現状です。やはり費用的なものもかかってくるといったことで、DMOについてはなかなか無理じゃないのという話がございます。

ただ、せっかくこうやって5市町でやってきたことを、交付金がなくなるからやめてしまうというのはいかがなものかということで、今、どういったものやっっていこうかということで内部の中で。やはり今、3年後に北陸新幹線開業がございます。5年後には関西万博が来るということがあるがゆえに、やはり一つの町単独でやるのではなくて、そうした5つのまち連携してやるというのも大切ではないかといったことで、ただ、その事業規模そのものはやはり今までみたいな形ではないけれども、その連携の方策を今月もまた話し合うということで、これからちょっと令和3年度の事業というのですか、どういう体制するかということで今話合いをずっとしているというのが現状でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このインバウンドの事業は5か年計画で内閣府の地方創生交付金をいただいております、令和2年度が最後の年になります。令和3年度に向けて、また5市町でどういうふうやっっていこうかという話を今の時点から進めております。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほどの入湯税につきましてお答えさせていただきます。

議員もご承知のことと思いますが、入湯税は目的税でございます、何にでも充てられるような税目ではございません。

先ほど担当課長が申し上げましたように、観光施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるものというふうに縛りがございまして観光のほうに充てさせていただいておりますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今のインバウンドについては先ほど町長も説明ありましたよ

うに、要は区切りのときがもう来ているので、今後どういう形にするのかぜひお願いしたいというのが1点。

それから、入湯税のところは、これは全国縛りですかね。でも、いろんな私ら視察行ったところによるところは、入湯税をリニューアルとかそういうのに費用を充てているよというふうなところがあったのですが、そこら辺りはどういうふうなやりくりでしているのか知りませんが、それをそのリニューアルのために積み立てしているのですよというふうなことがありましたけれども、ちょっとそこら辺り調べていただくといいかなという気がします。

また、その入湯税分を、要はそこに持って行って、それをこういうふうな、ほかにリニューアル用に積み立てして、そのままそれを、それじゃなくてその財源の中でそういうやりくりをしているのかもしれませんが、要は入湯税分をきちっとリニューアルに充てているというふうな視察行ったところはなっていたと思うので、そこら辺りはそういうふうなやりくりの中でしておかないと、温泉はもうじき、時間たてば当然のようにリニューアルしなくてはあかんこと出てきますので、当然のようにポンプの入替えとかいろんな形での費用もかかってきていますし、それから指定管理料も変わってきていますから、ぜひそこら辺りは見ないと、その時点来たときに大変になるのではないかと思いますので、ぜひ何かやりくりのことを考えていただければと思います。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほど言われている市町がどういう状況かというのは私今承知しておりませんので何とも申し上げられませんが、今後の目的税でございまして、国保税と理屈一緒ですね。目的をもって充てるということでございますので、今言う別の、リニューアル関係につきましては、まだうち基金とかいろいろ財産持っておりますので、その分で活用するなり、また判断させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今ほどの越前加賀インバウンドのこの事業ですけれども、600万のお金を費やしているわけですけど、先ほどの説明で平成30年度には本山の訪問客が50万人以下だったのが令和元年には52万人で2万人強の観光客が増えていますと。小梅ちゃんの利用でも英語では96件が278件、中国語では88件が166件ということで、かなりインバウンド事業としては推進して

いるということですがけれども、実は何を隠そうほかの市町、例えばあわら市とか加賀市でありますと、どうしても宿泊というのが絡んでくると思うのですよね。そうなってくると、そこでの落とすお金というところとちょっと卑わいなあれかもしれないけれども、そこで使われるお金、そこで消費されるお金っていうのに本町は本山の観光だけであれば、ちょっとかなりの落とすお金の差が出てくると思います。それだったら、その600万というのは本当に必要な金額なのか。それで本山の観光がどんどん減っていってしまうというのは困るのですけれども、それでももっと何か、ここ永平寺町にインバウンドを受け入れて、なおかつ収益性が上がるということを考える必要があると思いますよね。

そういったことをこのインバウンドの事業の中で進めてもらうということではできないのでしょうか。今のままでいくと、何かいいように利用されるということとちょっと言葉に語弊があるかもわかりませんが、いいように扱われてしまうのではないかなと、いいところ取りされてしまうような気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） お金はその宿泊所が一番落ちます、落ちると思います。大体1時間に1,000円落ちると言われています。永平寺では柏樹関ができて、ちょっと落ちる一つの仕掛けができたのかなとも思っています。

もう一つは、あわらにしても坂井にしても、ほかの市町、インバウンドだけではなしにいろいろな形で永平寺を推してくれます。それは永平寺に来てくれた観光客があわらとか坂井市とかそういったところに泊まるということで、あわらのパンフレット、インバウンド以外のところでも永平寺を全面的に推してもらう、今、あわら市が新幹線の駅を進めるなかで、訪れた方々のいろんなスペース、観光展示スペースの中にも禅のブースを一つ、あわら市がそれは整備していくということだというお話も聞いております。

いろいろな共同で5市町が連携を組んでやるなかで、いろいろなメリット、デメリット、そういったのもあると思います。それを共有しながら、一緒に連携を組んでやることによって、1足す1足す1足す1足す1が5ではなしに6にも10にもなっていくのかなというふうにも思いますので、また町としてもいろいろお金が落ちる方策とかやっぱりしっかり考えていかなければいけません、お互いウィン・ウィンの関係になるような形でやっておりますし、しっかりと機構の中でも永平寺の立場とか、永平寺の収益とか、永平寺町の収益が上がるようにと

か、そういった提案もしておりますので、もう本当におっしゃることもよく分かります。そういうのも含めて議論していますので、またご理解よろしくお願いたしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

通告質問に関する関連質疑等もございませんでしょうか。

なければ、124ページから129ページの質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 観光まちなみ魅力アップ事業についてお尋ねをいたします。

柏樹関を右に見て、こちらのほうから入っていきます。そうすると、結果的にどうしても門前のお土産さん方の裏口というか裏玄関を左に見て行かざるを得ない。これはもうどうしようもないのですが、せっかくこちらにお金かけてしたのにそうなっちゃったって、あららと思っていたのですが、さすがに地元のほうでこれ何とかせなあかんって話が前から出てきたので、地元から出てきたら一番いいなということで、そのうちまくいくのでないかなって思ってこういうことを書いたのですが、私、何年か前に総務のほうで法隆寺行ったときに、法隆寺というところはさすがですね。正式な名前は分からんのですけれども法隆寺の周りを囲んである塀がすべて、塀というのか分からんのですけど、帰りしな、あの辺ずっと、これは近所に住んでいる人はとてもいいなと思って、毎日のように散歩できるなと思って。あの塀を横に見ながら行くだけでも何かわくわく感があるというか、タイムスリップしたような感じがして、そんなのがあの辺にできるといういなという。もちろんお金がかかることですから誰がお金払うのか、ということになるといういろいろあるでしょうけれども、先ほど地権者もいらっしゃることなので、そう簡単にいくとは思いませんけれども、私、9月議会の一般質問で申し上げましたけれども、禅文化とか禅ブランド云々で、その前にドイツの社長さんが観光でいかにお客さんを引っ張るかという講演会をしたときに、ドイツという国は物すごく禅がすごいらしいですね、禅関係の施設が40近くあって。ところが、その社長さん、ちょっとショック受けたのは、門前へ来られたときに観光客か地元の方かよく分かりませんが、ポリ袋をお買物袋に下げていたという、あれで物すごくショックを受けたという話で。それは我々の感覚からすると門前であろうが松岡であろうがポリ袋ですするのだらうと思うのでけれども、彼らの禅に対す

るイメージというのはそのぐらいすごいです。

だから私は、学長さんが禅の中心地って、そこまでおっしゃるのなら、やっぱり門前というところは中世の時代、どんなんやったかという、例えば極端なことを言うと自販機なんかも置いちゃだめですって。あんまりカラフルなまちづくりはしちゃいけない。そこまで突き詰めたものをしないと。だから、それ私やれとは言わないけれど、そういう発想も良いのではないか。あそこはもう中世のまちなにしておいておかないとあかん。徹底的にやるなら。その一方で、この旧参道の聖地が地元の人がそれに気がついたならそれに乗かって、そうね、そうねって言うてみんなで力を合わせてやれるといいなということをおもっています。いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 以前、やはり地元の方々もあそこの今後の利用というものについてお話をされていたということをお聞かせありがとうございます。あと、それとやはり本山といたしましても、やはり新しい参道ができたので何らかの方策が取れないかということも何か、今、正式にどうのこうのではないのですけれども、何か考えていきたいというのを聞いてございます。

ただ、やっぱり先ほど言いました地権者の方がいらっしゃいますので、この方々が、よし自分たちで何とかしようという機運に盛り上がっていただくことが一番重要なのかなと。今、行政がまず先頭に立って、あなたこれやりなさいというのはなかなか言えない。

いずれにしても、やはり景観づくりというのは大切なものでございますので、やはり大本山永平寺様や地権者を交えたどうしようという話はやはりしていくべきと思っているところでございます。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まず、道の駅の指定です。

プレゼンの内容を聞かせていただきましたが、プレゼンの企画書をぜひ見せてほしいなと思うのですけれども。ただ今回、1か所でしたよね、応募は。それでそこにとということではありますが、全協の資料でも点数なんかを見させていただいたのですけれども、一つはこの指定管理の問題って例えば大野市でも今いろいろ問題になっているところがたしかあったと思いますよ。九頭竜スキー場かな。今はもう解決したのかもわかりませんが約1年前。敦賀でも今あそこで問

題になっていますでしょう。非常に指定管理って、いいようで、なかなか問題も起こしているというのが実態なのです。

それで、たしか道の駅、5年ですよ。指定期間。その中でやはり終わるときには評価委員会か何かをつくって、その5年間どうやったかという評価を行わなければだめではないかなと思います。どっちみち一つしか来なかったから、おのずとその一つということではなくて、やっぱり5年間の評価をしながら次の募集のときにはその評価も含めて認定するというか確認するというのをしなければならぬと思います。

というのは、大野なんかであったのは、多分地元と、今までやっていたところと県外資本が競争して県外資本に行ったのですよ。そのときに議会は、今までの実績をどう評価していたのかというところでやっぱり答えで出てこなかったみたいなので、逆に越前市なんかはそうやって評価をしています。指定管理終わったぐらいには。そこにきちっと専門家の評価をぜひお願いしたいなと思います。

それと、選定委員会の中に議会の代表が入っていますが、これは要らないのではないかなと思っています。というのは、議会はやっぱり最終的にどうやったか、どうやったかというチェックを入れる機関だと思いますので、そこでどこへ入れるかというところに入るのかちょっといかがかなと思います。

それともう一つは、禅の里温泉と道の駅とは指定管理違いますよね。やはりここ近いところですから相乗効果があるということを考えれば、やっぱり一緒にすべきだろうと思います。

先ほど上田議員の入湯税の問題ありましたけれども、なぜそう言うかといったら、当然できたら独立採算で、しかも本来なら直営でやるのを指定管理でやって、そっちのほうが有利だからということであれば、その出た収入はそこに落とすというふうにやらなければならないということで初めて分かるわけですから、出入りが。なぜ目的税でそこへ行かないかといったら、禅の里は福祉保健課が所属だからですよ。健康管理施設だからですよ。これを集客施設やったらそこへ入れるはずですよ。商工観光課が持ってやればいいのだらうと思います。

そういったことを考えると、僕は指定管理、所属はそういうところですけども、指定管理を指定するとかという、選定するとかいうところはやっぱり独立したところがきちっと持っていなければ、なかなかばらばらであると難しいのではないかなと思いますが、これちょっと商工観光課だけではないのですけれども、そんなことを感じますので、ぜひお願いをしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 指定管理、毎年チェックはしており、チェックといいますが検証はしております。

今回、プロポーザルのときにこの5年間の実績を基に参考にしたかという意見もありますが、たまたま今回は1社だけだったので、今のその意見はそうかなとも思いますが、これが2社、3社、4社来たときに、1社だけの検証を参考にプロポーザルの机の上にあげると、逆にそれで何か便宜を図ったのではないかと、ちょっと公平性の中でどうなのかという、やっぱりケース・バイ・ケースがあると思います。

検証については大事なことで、毎年毎年、適正に指定管理が執行されたか、表れたか、それはしっかりチェックをしなければいけないと思います。それはちゃんとしております。そういった中で、やっぱり指定管理の難しさというのはそこにあるのかな。

それと、隣の温泉と道の駅も一緒な方がというのがありますが、実はこれ、契約の年数が違っておまして、やっぱりこの指定管理、契約の中で進んでおります。今、まだ温泉のほうは10年スパンの契約ですのであと三、四年あるそうです。ここも契約が来たときにまたプロポーザルがどういうふうな形で動くかというの、何社が来るとそういうので、やっぱり契約に沿ってやっていくのがお互いの信頼関係にもつながると思いますので、しっかりやっていきたいと思いません。

また、議員さんが入っているということは、議会のほうでも、それもそうだなと思いますので、また議会、議長とも相談させていただきたいなど。次のプロポーザルの査定のときがあったときには相談させていただきたいなというふうに思います。

入湯税については先ほどの財政課長の答弁のとおりになるのかなと思っております。

○議長（江守 勲君） 商工観光課長。

○商工観光課長（森近秀之君） 先ほどのその評価をする必要があるということで、私どもとしては一応、この指定管理者のいわゆる運営におきまして、自己評価していただいて、こちらでも評価するという形で、それをさせていただいてございます。モニタリングをしてございます。

先ほど言いました専門家の評価というものも、それは全庁的に一度考える必要

額あるかなと思うのですけれども、ただ、難しいと思いますのは、その評価をしたときに、また新たに3社、4社という形で応募があった場合に、その評価が生きてくるのか、相手をマイナス要因にさせるのか、ちょっとそこが僕らも取扱いが分からないところなので、これはまた一遍勉強させていただきたいと思います。

それと、温泉につきましては、たしか25年の8月から35年の3月までだったと思います。今、うちも例えば温泉と合わせよういたしますと令和5年となってしまうと、指定管理期間が3年間で、前回5年間でしておりましたので、やはりちょっと3年というスパンで切るといえるのはいかがなものかなということ、今回も5年という形でさせていただいたものでございます。

やはり確かに今おっしゃるとおり、禅の里温泉があつて、禅の里がありまして、あの辺一体を道の駅という形で取扱いもしている状況の中で、今現在は健康福祉施設ということで福祉保健課が担当されているという状況ですし、道の駅につきまして最初はやはり道路の施設ということで建設課のほうでしたけれども、今現在は商工観光課が施設の運営を行っているといったことで、いずれにしても指定管理、うちだけではございませんので、町内の指定管理につきましてやはり何らかの、どうしようという話はまた庁内で議論がされるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 以前から契約とかそういったのはやっぱり一つの部署で集中的にやったほうがいいのではないという意見もいただいております。

今、総務課の管理室がありますので、そこで直接のやり取りは担当課ですけど、契約とか法律的なものは総務課の管理室で行うように研究をずっと積み上げてきておりますので、少しずつですがそういったところに、総務課の管理室のほうにそういう法律とか契約のことを移管しながら、周りの指定管理をする所管課をしっかり指導といいますか管理ができるような体制を整えていっているところで

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 指定管理、非常に難しいところではありますが、やっぱり専門部署がその辺のやり方というか、そこを研究して、先進事例見ながらやっっていかなければちょっと大変かなと思います。中身は担当課になるのですけれども、要は外見も含めてそういう専門部署があつたほうがいいのだらうと思いま

す。

それと、先ほど入湯税の話もしましたが、財政課長、分かりますか。やっぱり一つのところで出入り、収支やって、じゃ、直営でやったのと指定管理委託、どれがいいかということを常に比較しなければ、必ず指定管理だからずっと指定管理がいいということには僕はならないのでないかなと思ってしまいます。そこはきちっと評価できるような仕組みをつくったほうがいいと思います。

何回も言いますが、指定管理は逆に独立採算ですから特別会計ぐらいつくるぐらいの考え方で表せられるようなことをしていただきたいなと思っています。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） その点につきましても、またほかの市町でも指定管理をやっているところがございますので、十分検討はさせていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、通告に関する関連質問ございませんか。

ないようですから、暫時休憩いたします。

（午後 3時15分 休憩）

（午後 3時25分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、建設課関係、一般会計予算説明書130ページから139ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、建設課所管分の事前通告につきまして説明させていただきます。

まず初めに、予算説明資料131ページ右側をお願いします。

住宅支援事業の福井の伝統的民家活用促進事業であります。この事業は福井県から福井の伝統的民家に活用された住宅の外観改修にかかる費用の2分の1を補助する事業であります。補助額は地域によって上限に差があり、伝統的民家保存活用推進地区に認定されている京善、鳴鹿、栃原、中島、市荒川、藤巻地区は補助額の上限が300万円、推進地区以外は上限200万となります。

補助対象となる認定を受けている家屋は52軒あり、うち既に補助を受けて改

修を行っている家屋が19軒ありますので、複数回の補助を受けることができないことから、対象の家屋は33軒となります。なお、これまでの補助額の1軒当たりの平均は250万円となっています。修復のイメージとしましては、終戦前（1945年）の伝統的、歴史的な外観部分の意匠の復元及び維持改修を行うものであります。

近居住まい推進事業補助金につきましては、町内の用途地域内において45歳以上で新たに直系親族と近居、すなわち徒歩で5分以内か同一小学校区内に一戸建て住宅の建設又は購入を行う方に対して住宅取得支援の補助として30万円を交付するものです。令和2年度は1件分の補助を予定しております。

ブロック塀等除却事業補助につきましては、モルタルを詰めて積み重ねる組積造りの塀が補助の対象となることから建築ブロック塀のほかになんが造り、石造りの塀も対象となります。

危険箇所につきましては、平成30年度に福井土木事務所建築営繕課と学校教育課が合同で通学路におけるブロック塀の安全点検を行った結果、不適合が見られた件数は55件となっていますが、新たな今回のこの事業は避難路も対象となることから、道路に面している塀であれば補助対象となりますので、範囲が広すぎて危険箇所を把握することは大変難しくなっています。事業期間は令和2年度から4年度までの3か年です。

続いて、空き家等情報バンク登録推進業務委託につきましては、まずホームページの作成とバンク登録は建設課で行うこととなります。委託内容としましては、空き家所有者宅へバンクへの登録推進訪問を行い、バンク登録を希望するも物件の現地調査と、申請書類の作成や建設課への申請書提出が主な業務となります。現在、ホームページでの掲載方法は、PDFデータを開くことで建物の画像が確認できるようになっていますが、総合政策課が行う移住ポータルサイトの改編と併せ、物件画像情報が容易に確認できるような分かりやすい掲載方法を検討していきます。

バンク登録件数の目標ではありますが、予算計上額の10件を最低ラインと思っていますが、空き家の老朽度実態調査も行いますので、この結果により利活用可能な空き家の数も見えてきますので、庁舎の結果を踏まえ目標値を設定したいと思います。

無料相談会の目標相談件数は3地区合計で100件を目標としています。

次に、132ページ左側の景観形成推進事業ではありますが、景観計画では山林

も含めた永平寺町全域を景観形成の対象としています。業務委託の契約方法は、本町の契約事務規則に基づき一般競争入札または指名競争入札を予定しており、景観期間はおおむね10年先を見据えた計画の策定を考えています。

また、本町の景観条例第5条におきまして、町の全域にわたる良好な景観の形成に関する基本的かつ総合的な景観として、景観法第8条第1項に規定する景観計画を策定することとなっています。現計画は、策定から11年が経過し、町の風景や表情もかなり変わってきていますので、今回、見直しを行い、自然景観や歴史的、文化的景観など、本町の魅力ある景観を守り、育て、つくり上げ、後世に継承できるような景観づくりに取り組んでいきたいと思ひます。

続いて、133ページ左側の道路橋梁維持補修事業であります。令和2年度からの3か年で区画線設置を計画していますが、令和2年度は通学路と踏切周辺を、令和3年度は残った踏切周辺と主要幹線道路、令和4年度は残りの幹線道路とその他の町道を行っていく予定であります。

次に、134ページ左側、社会資本整備総合交付金事業の永平寺インター線整備事業であります。令和2年度は用地買収だけを行うこととなります。事業用地として約1万100平米と大規模な用地買収が必要になることから、2年度と3年度の2か年計画で考えています。工事着工は用地買収が完了後の令和4年度から予定していますが、用地交渉などの進捗が図れば令和3年度の着工も視野に入れていきたいと思ひます。事業期間は、令和7年度までを予定しており、総事業費は約7億600万円を見込んでいます。

令和2年度で完了となります大月藤巻線の歩道整備、9年間の総事業費ですが約3億5,000万円となる見込みです。

右側の一般道路改良事業の土地測量登記委託料の契約方法は、見積徴取による随意契約を予定しています。

狭あい道路等調査業務委託につきましては、上志比地区のみだけでなく町内全域を対象としています。この事業は、建築確認申請に必要な道路幅員を確保し、住宅の円滑な新築や建て替えを促進すること。また、消防車、救急車などの緊急車両の進入路を確保するための狭隘道路の解消を目的としていますが、町内全体の狭隘道路のボリュームが不明なため、調査結果を基に今後どのように整備を行うべきか全体の方針並びに事業そのものの制度内容の検討を行ってきたいと思ひます。

次に、137ページ左側の永平寺ダム維持管理諸経費であります。永平寺ダ

ム管理負担金につきましては、ダム機能の適正な維持管理を図るための負担金として、県との管理協定により町は2.3%の負担割合がかかってきます。令和2年度は主に雷対策や無停電電源装置の更新、非常用発電設備等の維持修繕工事費が4,476万円となり、通常の維持管理費用を含めた全体の費用が約7,400万円となりますので、これによって昨年より約4,670万円の増額になったことがプラス要因であります。なお、前年度は工事費が計上されておりました。

次に、137ページ右側の都市計画事務諸経費であります。都市計画見直し調査業務の内容は、都市計画区域が指定された経緯や課題を整理し、都市計画区域の再編パターンを考察、評価し、本町に適した都市計画区域及び土地利用制度の在り方について検討を行います。また、基礎調査の内容は、令和5年度の県内都市計画区域マスタープランの見直しを見据えた基礎資料として、令和2年度は福井都市計画区域内の土地利用の現況、また土地の開発状況、建築物の現況などの調査を行います。方向性につきましては、町長の所信表明でもありましたが、この2つの業務の中で人口減少社会を見据えた適正な区域区分や土地利用動向に応じた工業系及び住居系用途地域の見直しなど、本町にとって最適な土地利用制度の方向性を検討していきたいと思っております。

続きまして、主要事業の資料41ページをお願いします。

空き家対策支援事業であります。令和2年度におきましては子育て世帯と移住者への住まい支援事業が空き家バンクの登録物件であることが条件となっております。空き家バンクへの登録手続には、流通可能な状態の空き家であるか所有権などの問題がないか、また利用希望者に詳細な空き家情報を提供するための物件画像や間取りなどの情報収集と整理が必要となり、価格の査定についても専門知識を持った有資格者が仲介しないと成立しない手続となりますので、有資格者が情報をまとめ、登録手続をすることは、契約時のトラブルを防止することになりますので、登録の簡素化を図ることは考えておりません。

次に、43ページ、景観計画改定事業であります。景観条例の中には30平米以上の畜舎は認めないとした条文はございませんので、その点よろしく申し上げます。

次に、45ページの社会資本整備総合交付金事業であります。永平寺インター線の整備につきましては、中部縦貫自動車道と永平寺地区中心部とのアクセスの向上を図れるとともに、大本山永平寺の玄関口として当町が整備した永平寺口

駅を中心とした周辺整備と一体となって観光交流拠点や交通公共ネットワークの形成と、国道364と416号に直結する路線であることから、広域的な災害対応が可能となるなど、観光交流の活性化と災害時の機能強化の両面を持った重要な道路であると考えております。

また、現時点で宅地開発とともに計画することは難しいですが、現在、作成中の都市計画マスタープランの見直しの中で、将来の都市構造や土地利用の方針において、産業拠点または宅地造成整備の位置づけについて検討しているところであります。

利用見込みにつきましては、永平寺インター線完成後の交通量予測は立てておりませんが、当初は平成26年度に行った概略設計において、平成22年の道路交通センサスの周辺道路の交通量を基に、道路の幅員など道路構造を決定するための設計交通量を500台から4,000台と推計していましたが、その後、中部縦貫自動車道の開通により交通量が大きく変化し、最新のデータである平成27年の道路交通センサスや中部縦貫自動車道の開通1か月後に国交省が計測した交通量調査を基に見直した結果、500台から1,500台と推測しております。

総事業費は、先ほど申しましたが約7億600万円を見込んでおり、事業用地面積は約1万100平米。買収単価は地権者との用地交渉前でありますので、お示しすることは控えさせていただきたいと思っております。

次に、49ページの一般道路改良事業であります。町道浄法寺バイパス連絡4号線の道路改良は、永の里整備事業に関連した工事で、現道幅員4.5mから5メートルありますが、これを車道部5.5メートルと歩道部1.5メートルの全幅7メートルに拡幅する整備計画であります。また、拡幅に必要となる用地につきましては、永の里から無償提供していただくことになっております。工事内容は、施工延長約150メートルを盛土による土羽整形を行い、のり尻に開渠の道路排水路を布設し、全面アスファルト舗装、転落防止柵設置などを行い、年内の完成を見込んでおります。

ただいまのこの浄法寺バイパス連絡4号線の道路改良につきましては、地元地区からの要望事項になります。

最後に52ページの福井都市計画区域区分の見直し業務であります。市街化調整区域においては区域区分の見直し以外に、例えば線引き継続を前提として都市計画法第34条各号で定めた開発行為の許可基準の条例化などを活用した規制緩和や、同じ市街化調整区域を持つ福井市の開発行為付議基準と整合を図るため

に、本町の基準となります県付議基準の改正など、ほかの案も検討していきながら、本町にとって最適な土地利用について考えていきたいと思っております。

以上、建設課関係の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより建設課関係、一般会計予算説明書130ページから133ページまでの質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まず、空き家の件についてはもう一般質問で大分させていただきましたので、ぜひいろいろ委託契約する前にやっぱり研究、勉強を一緒にできたらなと思っていますので、よろしく願いいたします。

それともう一つ、景観形成推進事業であります。10年間で計画期間ということではありますが、ある意味10年後を見据えたというのは本当に変わらない町なんかになってしまうのですが、これ何のために必要なのかなというのをいま一度考えていくべきじゃないかなと思います。725万円かけてやるわけですが、どこに景観条例の必要性があるのかって。10年間ですよ、10年間の景観を立てるといのがちょっと、いま必要なかなと思っていますのでお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 10年と申しますのは、これ景観10年、風景100年、風土1,000年という言葉があるのですけれども、この景観10年というのがこの景観計画に着手して10年後に何らかの実を結ぶといったことから目標期間といえますか、10年先で予定をしております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） これ前回もしているのですよね。10年前に。

○建設課長（家根孝二君） 10年前にできました。

○5番（滝波登喜男君） できたのですよね。これ10年間で、今、課長おっしゃった景観10年、風景100年と、何となく計画立てて成果が見えたのですかね。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 中部縦貫自動車道とかこういった10年前とかなりさま変わりしてきましたので、それに基づいて例えば永平寺口駅前、あの辺も整備さ

れてきましたし、大幅に変わったということはないかもしれませんが、それなりに規制に基づきながら取り組んできた結果が今現状ではないかなというふうに思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば今、福井県が数年前に景観で看板の規制をかけました。それも何年か後に施行ということで、それまで準備期間があったり、また今、インバウンドとか新たな町並みの景観、こういったのがこの10年前、20年前よりも、観光面であったりいろんな面で町並みをきれいにするというか、よくするためのいろいろな規制、こういったものが今求められているようになってきます。

乱開発とか看板の、福井県ってなぜ県が看板の規制をしたかといいますと、この県よりも物すごく看板の多い県。裏を返すと親切な、おもてなしの県だったのが、それが逆に看板があり過ぎて景観がちょっと悪くなってきているのを、規制をし出したというのもありまして、そういった流れの中で景観というものは大事ですし、今、急にあしたから看板はつけないでくださいと言っても、それはなかなかできませんので、10年間のスパンで、このエリアはこの看板が壊れたら、つけられないなど、このサイズになりますよとか、色はこうですよとか、そういったのを今、この景観計画の中でつくっていくということになります。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 少し分かりました。やっぱり戦略を持って何か立てなければ、なんとなくぼやけてしまうので、ぜひお願いしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 主要事業の個表で確認したいと思います。

42ページのブロック塀等の除去事業ということです。これは2年度からの3か年計画ということでの先ほどのお話です。これ、中身見ますとブロック塀を除去するというのが一つ、それから再設置するというので、そこにも補助が出ますよと。合計でマックス20万ということです。件数にしますと7件から8件の件数になるのではないかなと思います。これが令和2年度の補助金額、そして件数です。

先ほどお話がありましたように、この危険なブロック塀等は通学路ですね。それからもう一つ、避難路という2つの捉え方があります。通学路では昨年に調査した結果、55か所という現状をつかんでおられます。それから、避難路は非常

に難しいということでお話が終わっているのですけれども、この事業の3か年の事業の目標は、通学路、避難路の安全確保ということなんです。この事業の規模を考えると、通学路で55件、そして避難路でどれくらいかというのは定かじゃないのですけれども、この件数をしっかりつかんで、それに対しての除去する工事の補助金、そして再設置する工事の補助金ということになります。これ、相当大的な事業じゃないかなと思います。そこら辺、3か年の事業の規模をどの程度で捉えておられるのかということを確認したいと思います。

それで、令和2年度、初年度の事業はこうですよということになるのですけれども、あまりにも3か年でどの程度の安全確保。具体的に言いましたら、危険箇所を100%安全なところにするのが目的なのか、その目標なのか、そこら辺もはっきりして、3か年の初年度で7件から8件、10件ぐらいですかね。それが妥当であるのかということを確認したいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この補助金ですけれども、これ除去だけですと10万円の補助です。除去して新たにまた設置しますと、これ県産材を使ったという条件があるので、そうなりますと除去10万円の新築や再設置して10万円の20万円という補助があるので、除去だけが10件と、除去して設置の5件分、全部で15件、2年度は予算化しております。

今、おっしゃられました当然これ避難路につきましては、ほとんどの町道が該当してくることになりますので、まずどれだけの危険なブロックがあるかというのは把握することはできません。本当に危険なブロックに対しましては100%、撤去なり改修なりを望むところですが、こればかりはちょっと予測が立ちませんので、当然住民の方々の周知というのはしっかりやっていかなければいけませんし、2年度の状況を見ながら、また3年、4年と、全部で3年間ありますので、この3年間で100%に近い数字になるように努力していきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） まず、通学路の今分かっております55か所は、この3か年で全て安全な状況になると。ちょっと難しい、現状把握難しいとおっしゃったのですけど、大体どれくらい、避難道路でどれくらい、通学路で55件ですから、これの3倍か4倍あるのかって、どんなふう。ちょっとお分かりになりましたら言うてください。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これ避難路となりますと、避難所へ行く道路、道ということになりますので、本当にもうほとんどの町道が該当してくると思っております。何か一遍ちょっとそういった方法があれば出してみたいなというふうに思いますけれども、これはちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） その調査は行うのですね。現状把握は来年度ぐらいに行うのですか。避難道路の、どれくらいかという調査は行うのですか。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 調査といいますと、危険なブロックがあるかないかというそういった調査でしょうか。

○ 番（ 君） 。

○建設課長（家根孝二君） そういった調査は、今は予定しておりません。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） すみません、空き家、僕も出しています。景観計画も出している。

景観計画のほうについては、当初、畜舎30平米というのがあったと思い込んでいたのですが、それなかったって指摘受けて……。

○（ 君） 。

○4番（金元直栄君） 違う計画に何かあったように思うのですわ。うん、のう。そういうの、一緒に決めた覚えがあるみたいで。ただ、この条例にはなかったのも、それはそれで結構です。私の間違いでした。

空き家対策の問題でいうと、簡素化というのは、要するにバンク登録の数をやっぱり飛躍的に向上させたほうが僕は町にとってもいいと思っていますね。いろんな検索する人たちが選べる条件もありますから。特に田舎ほどやっぱりそういうのを、待っている人たちもいるのではないかなと思うので、これは視察した長野県の小海町は町の職員でちゃんと見に行って、大体の評価はしていますということをおっしゃっていたのですね。

というのは、専門家が見なければ、なかなか分らないところもあると思います。でも、うちは一級建築士もいるのではないですか、その人がそこに役割果たしていけるかどうかというのはちょっと別問題にして、そういうふうなことも含

めてこれは大丈夫、これは何とか使えるということぐらい分かれば、そういうことにも役立つのではないか。そうすると、不動産業者に、宅建業者にいろいろ個人的にお願いするよりも簡単にできて、向こうでは普通にそれでやっていますという話をされていたので、そういう方法もあるのではということをやっぱり学んできましたね。

なかなか公平性とか公正さを確保しようと思うと難しい点があるかもしれません。課長が言われたようなほうがいいかしらん。でも、僕はやっぱりこれだけ三百何十軒も空き家あるのに、本当に有効利用できる可能性がある空き家があるなら、少しでもやっぱり有利な間に、利用可能な間に利用できるように評価していくということをやっぱり考えてはどうでしょうという提起です。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） ありがとうございます。

まず、2年度におきまして、空き家の実態調査、ランクづけをやりたいと思っています。当然、流通可能といいますか、そのまますぐ住むことができるとか、ちょっと修繕すれば住めると、そういった空き家につきましては、どんどんどんどん利活用といいますかバンク登録して対策を講じていきたいと思っております。

その情報といいますか、空き家バンク登録するのに今のこの中身の申請書といえますか、中身の調査票がかなり詳しくなっておりますので、その点また、今おっしゃられました長野県の小海町ですかそういったところを参考にして、簡素化に向けて一遍ちょっと勉強させていただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） これ定住促進に大きい役割を果たすと思います。僕ら先般視察に行った島根県の邑南町は、若い女性なんかの人口が増えているところがあるという、定住促進も結構効果を発揮している。小規模宅地造成をやっているわけではないのですね。でも、町営住宅はたしか460軒ぐらいあった。こっちよりか200軒ぐらい多いのではないかな。この本町よりか。人口は約半分なのに。それと、空き家なんかをやっぱり本当に有効に活用するようにきちっと出している。

本町の場合も空き家バンクに登録されたところは、たしか借手が見つかるのが早かったですよね、これまでの報告では。それを考えると一刻も早くやっぱり登録できるようにしたほうがいいのではないかということから、ぜひ研究してくだ

さい。お願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、通告に対する関連質疑もありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 2点お願いします。

1点目が131ページ右側の住宅支援事業の川崎議員が質問されたブロック塀についてですが、一つの聞き方によると、聞こえは一つの事業に2つの補助が使えるように聞こえるのですが、撤去と作成は別物と捉えればいいのかどうかという確認がしたいのが1点と。

あともう一個が132ページ左側の景観形成推進事業に関して、これ去年の禅シンポジウムで74万6,000円かけて永平寺に向かう景観について考えるワークショップというのが行われたと思うのですが、ここが私入っていると想定していたのですが、その確認だけ。参ろ一どの景観形成もその委託の中に盛り込まれるかどうかという確認だけお願いします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず、ブロック塀につきましては、危険なブロックは撤去だけすると補助限度額10万円あります。撤去してすぐ設置すると20万円、撤去の10万円と設置の10万円で20万円になるということです。

○10番（川崎直文君） 別個ですね。

○建設課長（家根孝二君） はい。別個というか、はい。

それと、参ろ一どの件につきましては、昨年、自動走行車に乗りまして実際に現地見ていただきまして、またその後、いろんな貴重な意見をいただいたと。当然、景観形成といいますか、今の景観計画策定していく中で、町内、そこだけではありませんので、上志比なら上志比とかいろんな地区がありますので、そういった景観形成ゾーンといいますか、そういったゾーンづくりをするかどうか、これはまた策定委員会の中で話し進めていきたいと思っていますので、今、こうしますということは、こういった計画つくりますとは言えませんが、そういった形で残ってくるといいますか、表していくとか、進めていきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 私としては、昨年度行ったことのステップアップにつながる事業の一つだというふうに思ったので、ぜひ話合いの場に、こういったものを

去年やっているという提案はしていただきたいなと思いますので、お願いします。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ちょっと関連でお聞かせいただきたいと思います。

これの主要事業のところの43ページの先ほどの景観条例、計画の策定業務ですが、まず1点、これは策定義務なのでしょうか。それとも策定のあれ業務なのか。要はつくらないかんよという業務なのか、望ましいという業務が1点。

それから、よくいろんな策定業務の中で、その策定の中に例えば主要事業とかが入っていると、それが補助というのですか、対象になってくるとか、いや、そこに入ってなかったから対象にならないとかといういろんな策定業務の中には、計画性の中に、要はいろんな計画がありますね。その中にそれがないと、そういう方向性が入っていればある程度対象になるとかならんとか、そういうふうな点。

それと、今ほど滝波議員も言いましたが、その700万も出して10年に一度することによって、町がいろんなビジョン、計画立てていますね。町の。それとの整合性の中で、僕は重複してしまう部分が多々あるのではないかと思います、そこら辺りの関係。

それから、この中に2年目としていろんな景観、住民の意見を聞いたそういう策定業務、それからアンケートも含めていろんな業務が入っている。それが結構高くついているのだろーと思います、そこら辺りの、もしもやられるのだと思いますが、計画ですから。どういう形でその景観のところを住民の意見を入れていくのかも含めてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず、策定は義務づけかどうかということですが、これ景観法では策定することができるという。

○2番（上田 誠君） 。

○建設課長（家根孝二君） しなさいじゃない、義務ではないです。

ただ、この本町の永平寺町の景観条例では第5条におきまして、この法、景観法に規定する景観計画を策定するものとするとなっています。これは義務まではいかないと思いますけれども、策定するものとするとなっているので、策定しなければいけないのかなという私は捉え方をしています。

この計画の中で、こういったことをすると、例えば補助対象というか、こういった事業がありますよとか、そういったことにつきましては現計画の中では入っておりませんので、その辺は、策定委員会は当然立ち上げたいと思っていますの

で、その中でよく吟味といいますか検討していきたいと思います。

あと、当然今、都市計画マスタープラン等々もつくっていますし、上位計画いろいろあります。当然、整合取りながら、しっかりと方向性が間違わないように取り組んで、計画策定に臨んでいきたいと思います。

あと、策定委員会のメンバーといいますか、こういったところの専門的知識を持ったとか、そういった学識経験者とかにこだわらず、町民といいますか幅広く募集いたしまして、何人かの方は策定委員会の中に入って、マスタープランも今そうやっていますけれども、住民の意見というものを取り入れていきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 計画についてですが、総合振興計画も義務ではなくなりました。何年か前から。みんなつくります。最高の計画ですのでつくります。

この景観計画につきましても、例えば景観の中である程度エリアによってそういう景観の取決めをしておくことによって、公平に、ちょっとあまりにも派手で華美なものは、それはちょっととか、この計画についてはやはり結構、結構と言ったら怒られますが大事な計画になってくると思います。

この七百数十万、725万円ですか、高い、いろいろあるのですが、ほかの計画でも1,000万を超えるようなお願いをしておく計画もありますし、また計画によっては課の中でつくる計画もありますが、これについてはやっぱりいろいろな現地の調査でしたり、住民の意向、こういったものも必要になってきますので、これぐらいの金額でお願いをしたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 分からんではないのですが、要は総合振興計画とかいろんな中に、ここのエリアはこういう形で開発しますよ。例えば今、そういうふうな中に全部ある面では織り込める部分、要は重複している部分が多々あるのではないかなという気がするわけですね。それは個人的なあれかもしれませんが。

それと、例えば今いろんな、私らもいろんな事業の形態の中で、今こういういろんな事業が年間出てきます。その中で、景観の条例の今の計画書に基づいて云々という計画は割と少ないと僕は思っています。それよりも、例えばいろんな違う、いろんなところの総合振興計画であるとか、マスタープランであるとか、そういうふうに基づいて、または県やら国にこういう、あれで事業報告を出してないとそれに乗らないとか、そういうふうな形が結構出てくるのですが、この景観条例

のところがないとそれが云々というのが割と僕は持ってないというか。それは個人的な見解かもしれませんが、そういうところを見ると、それほど必要性がないのではないかという見方をするわけです。それよりもいろんな中に組み込めばオーケーじゃないかという気がするのですが、私だけかもしれませんがそういうふうな気持ちがあります。

というのは、先ほど言いましたように、今までのいろんな計画も含めて、その事業の内容がこれに合致するのがあんまりないというふうに私見していますので、そこら辺りの、見解の違いかもしれませんが、そういう気持ちでおりますので、ぜひともそこら辺りは考えていただければと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議会を通してないだけで、例えば公民館のちょっと色を塗り替えたとき、ああいったときもしっかりとこの景観条例にのっとって色を替えるとか替えないかそういった取決めがありますし、町のいろいろな建物、看板とか、そういったものもいろいろこういうので規制をしていくというのがあります。

計画、いろいろなこれから多分町の中で、あれはいいのか、これはいいのかとなったときに、やっぱりこういった計画をしっかりつくってありますと、この計画にのっとってこのここはこうですよとか、こういうふうなことはだめですよ、これはいいですよとか、そういったことになります。その計画がなかったら無秩序にひょっとしたらなってしまう可能性もありますので、やはり景観計画というものは大事な計画に位置づけられているというふうにご理解をお願いしたいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実は環境基本条例というのもありますね。それとの整合性も考えてつくっていかなくてはあかんようになるのでないかな。その中でひょっとすると施行規則か何かの中に30平米というのがあったんかしらんですけれども。平成19年につくられている。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、134ページから139ページの質疑を許します。

先に通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 社会資本整備総合交付金事業で、いわゆる永平寺インターから東古市の駅のところへ来る道路の建設ですけど、今のところ線が引いてあるだけですが、合併前に永平寺でつくった計画にはあの辺、二次計画で開発計画がのっていたことがあるのですね。それは商工会なんかと一緒につくった計画やったんですけど。それは別にして、やっぱりこういう道造るときに単独で道造るだけでなしに、やっぱりその地域へ少し、全面的な大規模な開発しろとは言わないですけども何かそういうものをしたほうがいいのではないかと。それとも工場誘致とか、そういう地域にするとかということを考えてしないと、ただ道路をつけただけ。僕は500台から1,500台というのは本当にどうなんかなって思わんでもないですから、そこは考えてほしいなと思っています。

今、一般道路の改良については説明聞きましたので、それでいいです。

福井都市計画区域区分の見直しということで、これは町長の挨拶の中で久しぶりに触れたなと思って聞いていました。それは歴史的使命の終わったところはやっぱりどんどん変えていく必要があると。課長のいろんな今説明聞いていますと、やっぱり町としていろんな計画をきちっと持って臨むよということをやられているので、僕はそれで進めてほしいと思います。

少し、少しですよ、実際どうなるか分かんですけども、吉野地区なんかは明るい方向が見えるのかなということだけ、ちょっと期待しています。そこは。それだけ言っておきます。

それで社会資本整備事業と一緒に何か計画することは考える必要はないかと。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） インター線のほうにつきましては、これ永平寺口駅から永平寺インター直結ではないですけども、そちらを結ぶと。当然、農地、田んぼの中を入れていくわけですけども、今は計画というのはありません。

ただ、マスタープランのほうで今見直しを行っていますので、そちらのほうですが、先ほど申しましたけど何らかの位置づけとございますか、こういったものをうたっていきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時18分 休憩）

（午後 4時19分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 都市計画区域、当然市街化調整区域、線引き関係ですね。

こういったところは相当昔から話題といたしますか、やってきているわけですが、とにかく今は僕はチャンスやと思っています。今の県の担当も本当に永平寺町のことを親身になって思ってくれていますので、今も何かと往復しますし、何回でも往復しまして、協議といたしますか行っていますので、本当に1年前倒しでこういった基礎調査とかやりながら、早め早めに仕掛けていってしっかりと、また視察も、この前、ちょっと白山市ですか、視察のほうを担当行かせていただきました。また能美市とかもありますので、そういった視察等々も入れていきながら、勉強しとにかくうちの永平寺町の土地利用の在り方とか、こういった方向性というのはしっかりと出していきたいと思いますので、またよろしく願います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私も質問しました今の新しい道路の問題ですけれども、たしか先ほど交通量の話が出たと思います。500台から1,500台って。27年の交通センサス、私も持っているのですけれども、まだ中部縦貫道開通する前ですよ、たしか。今のバイパスの走っているときですけれども、それでも中縦1万6,000とか、マックスは。今の416のローソンの交差点からの部分、あそこの道、旧の幹線道路、あれで……。機能補償道路で1万2,000あるのですよ。364の交通量は、本山行くのも中縦から古市行くのも大体3,000ちょっとです。しかも永平寺インターからこの364に通じる、坂を下りていくあの道が960ですよ。と考えると、新しい道はやっぱり500から1,000ぐらいの間じゃないかなと思うのですよ。

そうすると、そこの道に7億ですか、かけていいのかなと。この道は、一つは東古市からインターに直結できるようにという狙いと、もう一つは諏訪間の狭い道を改修してほしいということだったろうと思うのですけれども。その理解はしているのですが、じゃ、あの諏訪間の狭い道を直さない限り、これ新しい道つけても変わらんのではないかなと。多分、バスが仮に、路線バスが新しい道に行ってしまったときには、この諏訪間の地域の方々は利用しづらくなってしまいますよね。やはりあそこはバスも通ってもらわないとあかんということになる

と、やっぱり同じ7億をかけるのなら、あそこの狭い道を何とか解消するという
ことを7億かけてやるということは考えられないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、社会資本整備ですので、7億のうち半分は国から来る
という、それをまず分かっていたいただきたいのと、もう一つは1,500台、それ
は既存の方の交通量ですが、実は永平寺インターからずっと機能補償道路に向か
って行きますと線路があります。実はあの線路が大きな壁になっていて、なかな
か機能補償道路沿いのあそこの土地利用が考えられない中で、永平寺口から永
平寺インターまで1本道が通ることによって、その土地利用が、マスタープラ
ンと連動させるというのは実はそこで、あそこの永平寺ロインターのあそこのエ
リアの土地の利用をこれから考えていく。そこは新たな発展の一つにしていくと
いう、そういった道の意味もあります。

今どちらかという、まだマスタープランが出来上がっていませんのでなかな
か言えないのですが、永平寺インター付近の土地利用も併せて考えながらの道路
になるということもご理解をいただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この諏訪間の狭い道といいますか、国道364号線のこ
とをおっしゃっていると思うのですけれども、これ今、364の谷口バイパスつ
って呼んでいたのですけど、諏訪間のJAのほうからずっと364バイパス通って、
永平寺の今の現インターですね。そこから高橋地区ですか、そっちへ通って九頭
竜川に新しい橋を架けて、鳴鹿山鹿、元の364へ戻ると。これが一番初めの計
画です。それが途中、平成何年ですか、十五、六年でしたかに、この計画が、永
平寺インターまでの谷口バイパスで止まってしまったわけです。その先はもう中
止になってしまったのですけれども。

諏訪間の細い道解消といいますと、これちょっと永平寺インターと諏訪間が離
れ過ぎているのかなと。逆に言えば、諏訪間のほうから364、谷口バイパス入
っていきまして、ずっと高架橋がありますね。その手前から左、ちょっと割と広
めの農道といいますかあると思うのですけれども、その辺の道路改良というか、
そういったことも計画できるのかなと思いますけれども、まずは今のインター線
を永平寺口駅とインターとの連絡道路ということで動いてきたと思うんですけれ
ども、当然地元、当初の計画が中止になったことで、でも何らか道路整備してい
きたいという交渉、協議を重ねてきた結果が今の形になったと思いますので、こ

れはまた皆さん、地元のご理解もいただいていると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと今のその地元というのはどこの地区ですか。諏訪間も入っているのですか。

○議長（江守 勲君） 建築課長。

○建設課長（家根孝二君） 今の地元は、諏訪間は入っていません。地元は東古市で、地係になります高橋、谷口です。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 近い諏訪間の人にいろいろ聞くと、あんまり関心を持ってないみたいなので、何で要るのというような話もちょっと聞こえてきたのですが、地元というのはそうじゃなくて古市とかそういうところですか。

今、町長が言われたとおり、面整備も含めて考えているということであれば、ちょっと早く示していただきたいですね。さっきの金元さんの質問にもあったように、なかなかこの道という重要性が、私はいまだきちっと捉えられてないので、ぜひお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これは先ほどからも申しますとおり、今、都市計画マスタープランを策定しておりますので、全体構想といいますか、そちらのほうでしっかりとうたっていきたいと。今まさに、どういう表現の仕方といいますか、そういうところがありますので、それを検討しておりますので、マスタープランのほうで訴えていきたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

関連質疑もありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 土木の最後の質問になりますけど、今回のいろんな事業には、昨年の台風19号での被害があったいろんな、それに対する国の事業に乗った事業があると思ひますね。河川改修とかそういうことも含めて。

見てみると自治体の防災・減災への支援が今回の国の予算では非常に強められていると。一つは、人的な支援もあるというのですね。土木技師が各合併した自治体では減っていると。それを県が採用して、県が中長期で自治体に派遣すると。土木技師を派遣するという事業があるそうです。そういうものを活用する。専門

的な知識を持った人を活用するというのをどう考えているのか。

もう一つは、緊急防災・減災対策事業として、浸水対策の追加ということで5,000億円、別に項目を設けてありますね。緊急自然災害防止対策事業に3,000億円とか、道路、急傾斜崩壊対策事業が追加されているとかいうことがあるので、そういう事業を的確に捉えて、僕、大事やと思う。今年、ハザードマップの町内管理河川の見直しが発表されますよね。もうできているのかなとは思いますが。そういうところでいうと、例えば緊急しゅんせつ推進事業、これまで町単の河川改修は町の責任でしたよね。起債も何も起されんという状況があったということは言われているのですが、それが自治体の単独事業として地方債の対象になると。これ、過疎債と同じで100%参入で、7割返ってくるという起債になるそうです。

そういうことで、例えば中小河川のしゅんせつというのは、あふれる水の場所はほとんどハザードマップのとおりやったというのは19号台風の教訓ですから、そういうところにやっぱり積極的にどう使っていくかということも大事なので、ぜひそんなのも今言ったような、当然つかんでいると思うのですが、ぜひ参考にして事業を進めてほしいと思います。特に安全・安心のために、ちょっと不安ですから。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これ、今の緊急しゅんせつ改修事業といいますか、こういったことにつきまして、これ確かに通達なり来てはいますけれども、大きなダムをうちは持っておりません。例えば砂防ダムとか、地元からの要望もありますけれども土砂が堆積しているとか、そういった堆積した土砂のしゅんせつといいますか除去に活用できるのではないかなと思っていますので、この辺は当然砂防ダム等々につきましては福井土木事務所のほうへ要望は当然上げていますし、これからも継続していきたいと思います。

また、うちが管理している小河川といいますか河川のしゅんせつも、今、そんなにうちも大雨といいますか、こういった被害、ここ何年も遭っていませんので、例えば今の緊急性といいますかそういった箇所がありませんので、毎年毎年、地元からの要望に対してのしゅんせつ、工事といいますか撤去を行っております。今年度、ちょっと目に見えてこないかもしれませんが、うちとしてはちょっと予算要求のほうで上積みといいますかやっていますので、これは状況を見ながら対応していきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 現場からそういう事業の申請とかいうことで上げることは、僕はいいと思う。

それだけでなしに、財政のほうからもこういう使い方があるのだよ、有利なのがあるのですよということいろいろ提起、提案するということも、これだけ災害の多い時期ですから大事だと思っていますので、その辺、財政課長はどう思われていますか。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 町内の管理者会等で、県の補助事業なり、国からの補助事業なりについては全て周知をさせていただいております。

ただし今回、今ほど言われた事業の中で、国は大災害を視点に事業を計画しておりまして、私の町に当てはまらないものが多ございます。その中でも、今ほど建設課長申し上げたように堆積物の除去なんかの事業については極力対応するよというということで、管理職一致してその補助に乗っていきこうという機運でありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） よろしくをお願いします。

質問にも上げているのですが、134ページの狭あい道路調査での件です。これを調査した後、どのように活用していくのか。また、当然、準都市計画の中で狭隘なところは、4メートル以下のところがあると、いろんな形で制約受けてくるわけですね。それを例えばこういうところは解消していくよ、またこういうところはこうしますよというような形でぜひ利用してほしいのですが、そこら辺りの調査後のどういうふうな利用、またはそれをもってどう計画していくのか。そういう点の方向性があつたらお示しいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 狭隘道路の件につきましては、これまず2年度に調査させていただいて、とにかく把握をしたいですね、まず。どれだけあるのかと。ちょっと予想もできませんので、見当つかないので、まず調査してどれだけあるかと、こういったのをまず出しまして、その結果を基に、その量にもよると思います。少なければ簡単に拡幅しようかとなるかもしれませんがけれども、かなりの量があると思いますので、例えばこれが今の3メートルの道路を広げようとしたと

きに、用地の部分を買収するのか無償提供してもらうのかいろんなことがありますと思います。また、地元負担金の徴収であるとか、そういったことがいろいろと絡んできますので、まずはその調査結果を基にどういった今後の計画、どういった改修をしていくとか、申請方式にするのかとかいろいろあります。そういったことを庁内でしっかりと検討していきたいと思っています。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほど課長が言ったように、狹隘道路というのは結構集落の中が主になってくると、当然のように今言うようにその用地をどうするのか。そんなのは当然その集落との協議になってくると思いますよ。

また、それを示すことによって、町民の方はこういうところやとちょっと消防車が入れんから、ちょっとこれは考えなければあかんとかいろんな形で集落の今後のことを考えるので、ぜひこれを庁内もあれですが、それぞれの狹隘のところを持っている集落にぜひ出して、こういう関係でこうなっていますよと、ぜひそこら辺りは町もある程度支援もしたいからという云々の話をぜひ持ちかけていただきたい。そういう利用をお願いしたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 当然、今ほど言いますように調査結果を基にそういった計画をしっかりと立てまして、当然毎年2回、区長会というのも開催していますし、そういったところでしっかりとお知らせといいますか、こういった事業をやりますよとか、そういったことを周知していきたいと。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 上田さんと同じことになるかもしれませんが、一応出させていただきましたので質問と確認をさせていただきます。

先ほど課長のほうから委託料のこの件については上志比地区のみでなしに、今後、永平寺町で進めていくと、この先。そんで了解しておりますけれども。

この施工に当たって、今は調査段階でしょうけれども、施工に当たった場合の心配をこれからするわけですけれども、そのときに、当然地元の地権者の方の協力をいただくとこれはできないこと。そのときに、公的な赤道、青道、そういったことや、それから拡張してきたこと、沿線で、の先の県道にまたがるというか、隅切りとかいろいろな問題が出てくるかと思います。そういった関係のことからの解決方法においても、区長はやっぱ難儀やと思いますので、そこら辺

きちんとした行政指導、それに当たっていただきたいかなということでございますので、ひとつよろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この狭隘道路に限らず、当然地区要望で狭いところにちょっと側溝を入れていく、いろいろ改修事案が上がってきます。当然赤道、青道というのは、集落の中というのはつきものでありますので、当然国県道の隅切り造るにしても、こういった赤道、青道があれば、当然うちが管理していますので、これは当然現地へ行って立会いして、いろいろありますけれども、これは対応させていただきます。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、これで建設課関係を終わりたいと思います。

暫時休憩いたします。

（午後 4時39分 休憩）

（午後 4時39分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま議案第6号、令和2年度一般会計予算の審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日3月6日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 4時40分 延会）